

平成22年第4回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成22年12月3日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成22年12月8日 午前10時00分			議 長 太 田 重 喜	
	散会	平成22年12月8日 午後4時37分			議 長 太 田 重 喜	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	辻 浩 一	出	10番	副 島 孝 裕	出
	2番	山 口 忠 孝	出	11番	田 中 政 司	出
	3番	田 中 平 一 郎	出	12番	織 田 菊 男	出
	4番	山 下 芳 郎	出	13番	神 近 勝 彦	出
	5番	山 口 政 人	出	14番	田 口 好 秋	出
	6番	小 田 寛 之	出	15番	西 村 信 夫	出
	7番	大 島 恒 典	出	16番	平 野 昭 義	出
	8番	梶 原 睦 也	出	17番	山 口 要	出
	9番	園 田 浩 之	出	18番	太 田 重 喜	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太郎	健康づくり課長	筒井 保
	副市長	中島 庸二	産業建設課長	
	教育長	杉崎 士郎	学校教育課長	福田 義紀
	会計管理者	田中 明	社会教育課長	植松 幸男
	嬉野総合支所長	坂本 健二	総務課長(支所)	永江 邦弘
	総務部長	大森 紹正	市民税務課長(支所)	小野 彰一
	企画部長	中島 文二郎	新幹線整備課長	
	健康福祉部長	石橋 勇市	観光商工課長	三根 清和
	産業建設部長	一ノ瀬 真	健康福祉課長	西田 茂
	教育部長・教育 総務課長兼務	宮崎 和則	農林課長	松尾 保幸
	総務課長(本庁)	中島 直宏	建設課長	
	財政課長	徳永 賢治	環境下水道課長	池田 博幸
	市民税務課長(本庁)	渕野 美喜子	農業委員会事務局長	土田 辰良
	企画企業誘致課長	井上 嘉徳	水道課長	
	地域づくり課長	山口 久義	選挙管理委員長	
福祉課長・こども課長兼務	江口 常雄			
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	片山 義郎		

## 平成22年第4回嬉野市議会定例会議事日程

平成22年12月8日（水）

本会議第2日目

午前10時 開議

### 日程第1 一般質問

順次	通告者	質問の事項
1	平野昭義	1. クラブ部活動と地域への参画、家庭の日について 2. 結婚対策事業は待ったなし 3. 部長制廃止について
2	山口政人	1. 農業集落排水事業について 2. 市有地の活用について 3. 歴史民俗資料館の活用について
3	梶原睦也	1. 健康保養地の活用について 2. 医療費削減策について 3. 就学前医療費助成制度について
4	山下芳郎	1. 市長は政策を公示せよ 2. 行財政改革について (9月議会に引き続き) 3. ブロードバンド時代の対応について
5	副島孝裕	1. 地域公共交通活性化のためのオンデマンド交通システムの導入について 2. 補助金交付の見直しについて 3. 人材派遣職員について

---

### 午前10時 開議

#### ○議長（太田重喜君）

皆さんおはようございます。本日は全員出席であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。16番平野昭義議員の発言を許します。

#### ○16番（平野昭義君）

皆さんおはようございます。傍聴者におかれましては、早朝からどうも御苦労さまでございます。ありがとうございます。

一般質問に入る前に、ちょっと私から一言ごあいさついたします。

私は、平成8年、いわゆる塩田町時代から、平成8年6月からこういうふうに登壇いたしまして、その回数は57回目となります。合併から5年、市長初め答弁の内容も質問に対し真摯で前向きな答弁が多くなったように聞いております。私もそう受けとめております。今回も一問一答も慎重に真剣にいたしますので、答弁のほうもよろしく町民の理解が求められるようお願いいたします。

では、ただいまから一般質問をいたします。

まず初めに、クラブ活動と地域への参画、そして家庭の日について。

学校週5日制は、子どもたちの生活全体を見直し、ゆとりある生活の中で、子どもたちが個性を生かしながら豊かな自己実現を図ることができるよう、平成4年9月から月1回、平成7年4月からは月2回という形で段階的に実施されてきました。子どもたちに「ゆとり」を確保する中で、学校、家庭、地域社会が相互に連携し、生活体験、社会体験や自然体験などさまざまな活動を経験させ、みずから学び考える豊かな人間性など「生きる力」をはぐくむため、平成14年度から完全学校週5日制が実施されています。週5日制が実施されてから9年、日本の児童・生徒の学力の変化、地域社会とのかかわり、また家庭教育など、さまざまな課題を抱えているのも事実であります。

平成12年、OECD加盟国を含む32カ国、数学的リテラシーは第1位でありましたが、平成18年には10位、また、読解力、科学力においても低下し続けています。佐賀県においては、第3日曜日を「家庭の日」と定め、家族のつながりやきずなを深めることを提唱されてきましたが、クラブ活動は青少年の体力向上や仲間づくりに成果を上げていますが、加熱による学力の低下、地域社会との希薄が深刻になっています。家庭での協力や地域社会に積極的に参加していくべきではないかと考えます。近年、部活の活動に「加熱した部活」との批判の声をよく聞きます。どのように受けとめておられるのか、市長、教育長のお考えをお聞かせください。

1、家庭の日（第3日曜日）を定着させ、その日は部活動は中止し、目的にふさわしい日にすべきではないか。例えば、地区公民館を活用し、地域コミュニティと一体となった活動を展開すべきではないか。

2番目、地域の祭りなどには積極的に参加させ、地域の文化・歴史など肌で体験させ、地域社会にも目を向けさせる教育指導が欠如しているのではないか。

3番目、子どもころからふるさとを愛する心を養わせるとともに、日本人としての誇りと自信を抱かせる環境を整える提案をしていくべきではないか。

4番目、平成12年から総合学習が導入されてきたが、市長、教育長は、成果とその課題に

ついてどのように評価されてきたのか、お伺いいたします。

次に、結婚対策事業について。

この問題に私は昨年から数回にわたって質問してまいりましたが、11月の全員協議会に提案された機構改革の中で結婚支援課が計画され、伊万里、武雄市との連携に弾みがつき事業の成功が期待されるものと確信しております。

11月22日、武雄市と伊万里市は「婚活・お結び課」の協定が結ばれ、晩婚、未婚が増加していく中、一組でも多くのカップルの成立に期待をされております。武雄市長は、少子化が進む中、結婚こそ地域活性化の一つのかぎと、協定を通じて連携の深まりを強く望んでおられます。

また、伊万里市も4月に婚活応援課が立ち上げられ、現在それぞれ100名が登録されておられます。

1、嬉野市も2市との連携を深め、協議会に参加していくべきではないか。

2番目、9月議会で、市内の未婚者数は20代を除いて30代から50代まで1,555人程度と報告されました。伊万里市、武雄市との広域圏での情報交換でカップルが誕生することは、人口増につながり、市も活性化していくと思います。

3番目、3つの市の合同で出会いサイトを年に3回程度行うことによって、地域全体に婚活ムードづくりに努力していただきたい。

4番目、実施年度に結婚されたカップルにお祝い金を出し、弾みをつけるためにぜひ予算を含めた提案をお願いいたします。

それから、最後になります。部長制廃止について。

この問題について昨年9月定例議会で廃止を提案しましたが、市長は、部長職の十分な活用によって今の嬉野市政があると市長は答弁され、改革することなく現在に至っております。

白石町は昨年4月から廃止されています。また、多久市においては、来年度から部長制の廃止を決定されました。今回、市も来年度から機構改革を提案されておりますが、この機会に部長制廃止をする思い切った改革を市長は提案すべきではありませんか。

提案では、現在の8部長制での制度はそのままに据え置き、20人の課長を16人に、4人減とされているが、課長を中心とした業務の運行がスリム化による迅速な作業が進められるのではないかと思います。

日本のデフレ経済は明るい兆しもなく低迷しておりますが、特に地方は活力を失い、仕事が激減し、職人のまち塩田においても仕事が少なく嘆いておられます。旧態依然の公務員意識をこの機会に一掃するために、市長みずから企画・立案し、先頭に立って市民に生まれ変わった市政の改革を実現させることを市民も望んでおられます。テレビを通じて市長の前向きで熱意ある答弁を求めます。

1、県内の市制で2万人台の人口規模は多久市と嬉野市、2つの市だけであります。多久

市も部長制を廃止し、課長を先頭にスリム化で迅速な業務運行を目指し新鮮な体制を決定されたのではないのでしょうか。市長の決断と実効ある改革への意欲を市民の皆さんは期待をし、テレビの前で議会を見ておられると思います。

2番目、8人の部長制廃止に伴う人件費の総額についても明らかにしてください。

3番、課長を主体に置くことにより、組織のスリム化と意思決定の迅速化が図られるとともに、みずからの責任と自覚が職場の緊張感となって反映し、明るく活気に満ちた職場の雰囲気市民の皆さんに伝わっていくと考えますが、市長のお考えをお聞かせください。

壇上からの質問はこれにて終わりますが、再質問は自席でお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

皆様おはようございます。本日から一般質問が始まったところでございます。お答えにつきましては、冒頭申し上げましたように真摯に取り組みたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず平野昭義議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、クラブ部活動と地域への参画、家庭の日についてということでございます。

2点目が結婚対策事業について。

3点目が部長制等の組織の廃止等についてということでございます。

まず、1点目につきましては、教育長へのお尋ねもございましたので、あわせて教育長からもお答えを申し上げたいと思います。

クラブ活動と地域への参加の要請についてお答え申し上げます。

学校、家庭、地域が連携していただき、子どもたちの健全育成に御尽力をいただいております。すべて問題が発生していないということではございませんが、嬉野市内におきましては、子どもたちの状況は健全であると考えております。今月にも教育の日が市内全学校で開催されますので、多くの市民の御参加をお願い申し上げるところでございます。

今回御意見のクラブ活動と地域行事の関係につきましては、以前から御意見があり、それぞれに負担が生じないように調整をさせていただいております。学校の活動としての文化、スポーツの活動や、社会教育活動としての文化、スポーツの活動、さまざまございまして、それぞれ指導者の方と保護者の方々との間で調整をさせていただいております。いずれにいたしましても、事前の情報と調整が大事だと考えておりますので、今後も継続して協議していただければと思います。

家庭の日につきましても、御意見については考慮させていただいているものと思います。地域の祭礼等につきましては、公的な立場になりますので、いろいろ予断を生じる発言はいた

しかねますが、地域行事として定着しているものについては御理解をいただいて、多くの地域の方々が御参加いただけることが望ましいと考えております。ふるさとを地域を愛することについては、地域活動への参加を促すことによりできるものと考えております。それぞれのコミュニティでは地域のお宝発見をしていただいております。地域のいろいろのものや催し物等を理解することについては、御意見につながっていくものと考えております。

次に、あわせてお尋ねの総合学習につきましては、私は成果があったと考えております。地域の保護者の方々や御高齢の皆様が指導者や助言者として御支援をいただいておりますので、成果としてはあったと考えております。

次、2点目の結婚対策事業についてお答え申し上げます。

結婚する意思につきましてはさまざまな御意見をいただいております、私どもも努力を重ねてまいったところでございます。嬉野市内では、全体的に少子化、高齢化が進んでおります。また、全国の傾向と同じく、結婚される方は晩婚化の傾向でございますが、嬉野市につきましては、ほかの地域とは違ひまして、結婚される婚姻数は以前より多くなっておるところでございます、喜んでおります。昨年は、直近の10年間の中でも平成14年に次いで多くなっているところでございます。そのようなことでございますので、嬉野市内では傾向としてはよい傾向であると考えております。しかしながら、以前と比較して晩婚化の傾向にあるということございまして、御提案につきましても市役所以外の組織からも御意見をいただきながらお願いをしながら推進をしてまいりたいと思います。

御意見の近隣の市、町と以前から連携をしております、ドリームキャッチ事業として取り組みをしております、毎年実行をし、毎年カップルの誕生の報告をいただいておりますので、継続して実施してまいりたいと思います。

伊万里、武雄市との連携につきましても以前から情報をいただいております。

次に、今後カップルへの記念品などにつきましては、以前から2つの町でもそれぞれさまざまな取り組みをいたしましたので、今後、効果的なものを検討していかねばならないと考えております。

次に、部長制の廃止等についての御意見でございますが、部長制につきましては業務の円滑な推進に役立つよう努力をいたしておるところでございます、合併後の年齢構成、業務推進の技量などを全体的に把握しながら、課長とともに関連部署の管理をしていただいております。

御意見の部長の廃止によりまして人件費の削減につきましては、具体的には管理職手当の2%が部長手当として課長より多く支給されておりますので、廃止するとすれば全体で80万円程度となっております。

また、課長制度との違いにつきましては、御意見の業務の迅速化とは直接には関係いたしておらないと思います。課長と協議をしながら業務を推進する確率性はより増しておるといふふうに考えておるところでございます。

以上で平野昭義議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

平野昭義議員からの1点目のお答えを申し上げたいと思いますが、1点目は、家庭の日とクラブ活動、地域行事への参画と郷土愛、総合学習についてということでございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

まず初めに、家庭の日についてでございますが、毎月の第3日曜日の家庭の日は家族みんなが顔をそろえ、子どもたちの健やかな成長を願うことを目的として生まれてきているものと思っております。

また、家庭は、家族がお互いの心の触れ合いと連帯感を深める大切な場でございますが、子どもたちを健やかにはぐくむ重要な場であります。しかし、今日、現在の子供たちは、学校に、クラブ活動に、習い事に、塾にと、大変忙しい日々を送っております。家庭の触れ合いが薄れがちになっています。だからこそ家族全員が集まり楽しい団らんの時を過ごすことは重要なことであると思っております。議員御発言のように、地域コミュニティと一体となって家庭と地域が家庭の日の活動を進めることは非常に意義あることだと考えております。

また、第3日曜日の家庭の日につきましては、原則としてクラブ活動等の休止が望ましいのではないかと考えますが、児童・生徒や保護者及び指導者の理解を得て進めなければならないと考えております。なお、市単位では無理な面もありますので、県全体で大会や試合等の開催の調整も必要と思われまます。さらに、練習につきましては、効果的かつ合理的な練習の工夫による時間の短縮等についても考える必要があるものと思っております。

次に、地域への参画についてであります。地域行事に参加することを学校重点目標の一つに掲げ奨励している学校もございませす。また、浮立等の文化を体験させることも大切であります。まさに地域の方々と家庭と学校、また地域コミュニティが共通認識のもとに進めることが肝要ではないかと考えております。

3点目の郷土を愛する心についてであります。子どもころから郷土を愛する心を育てることについては、教育基本法の改正でも「郷土を愛する」という表現で取り扱われている内容であります。

本市では、吉田小・中学校の夢会議や小・中学校弁論大会でもテーマとして取り上げられております。さらに、今後も啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、4つ目でございますが、総合学習の成果と課題についてでございますが、総合的

な学習は国際化や情報化等の社会の変化を踏まえ、子どもたちがみずから学びみずから考えるなど「生きる力」の育成を目指しているものであります。

本学習の成果といたしましては、教科の枠を越えた横断的な学習によって創意工夫のある学習活動が進められ、幅広い視野から発展的な学習を進めることができたことが上げられます。また、学校以外の外部の方々とのコミュニケーション能力の育成など、社会性が高まったということなどもあります。

一方、課題としては、テーマやカリキュラムの硬直化が進んだり、カリキュラム開発の十分な時間確保が難しくなったりということが考えられます。また、明確な評価基準に設定することが難しく、教科学習と違って指導と評価の一体化が進みにくくなり、本来のねらいが不明確になったりすることも課題としてとらえております。

今後の課題としては、総合的な学習の時間がさらに縮減されます。限られた時間の中で教育効果を上げるためのカリキュラムの編成、教材の開発がさらに求められているものと考えております。

以上、お答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

まず、順を追っていきますけど、まず市長から行きます。

家庭の日、これを一番初めに取り上げましたけど、ここに、これはたまたま佐賀新聞のこの日付の日に佐賀県いっばいの佐賀市民にしたと思いますけど、これもどうかなと思いましたが、あるところに尋ねましたところ、これは公開したっていいでしょうということでここに持ってきました。いわゆるここに家族の6人の方が団らんで写っておられますけど、本当に今こういうふうな団らんの日が市全体で定着しているのか、あるいはそういうふうな家庭が多くあるのかということをお聞きすると、私としては、非常に何か核家族が進行したこともあってなかなか家族、家庭というのがおろそかになっておらんかと。例えば、どこにも田舎には庭とか、あるいはいろいろの場所がありますが、家族で話し合っただけをむしるとか、あるいはいろいろな家庭のテーマとかについてそれなりに短時間でもいいですから、そういう話がされておられるのか。市長としては、嬉野あたりではこの家庭の日については先ほどの答弁ではいろいろありましたけど、市長みずからは、この家庭の日に限ってはどう思われますか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

それぞれの御家庭でいわゆる家庭の事情というのがあられるわけでございまして、これも画一的にどれがいいということは規定されるものではないというふうに考えておるところでございまして。ただ、一般的にはやはり以前と違ってきましたのは、いわゆる生計のなりわいのあり方が違ってきたわけでございまして、生活パターン、また生活の時間その他が変わってきたということで、以前の農業といいますか、そういうものを中心とした地域のあり方とは少し変わってきたんではないかなというふうに考えております。しかしながら、嬉野市内としては、それぞれだれでもやはり真摯にまじめに頑張られる家庭が多いわけでございまして、そういうつながりを大事にしながら日々努力していただいているというふうに考えているところでございまして。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

また後で教育長にもお伺いしますが、いわゆる日本は単一民族でありまして、アメリカとは違って昔からやっぱり3世代が中心になって今まで来たはずですけど、最近は高度成長もあって思い思いに家を建てて、そして仮に親、子、孫おっても、その子どもたちは別に離れるというふうな時代ですけど、これが将来的にどうなるかなと私はいろいろ考えてみた場合に、部落、地域が非常に崩壊する可能性も出てきはせんかということもありますが、市長として、例えば、塩田でいえば久間とか、私たちのところも山ですけど、嬉野に行けば春日とか大野原とかありますけど、そういう点についてやっぱり昔のようになるだけならば定着してふるさとを守ってくれよというふうなことが望んでおられると思いますけど、現実的には以前からすれば大分そういうふうなところについては懸念がありましようけど、市長としての考えは田舎の今後の問題についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

それぞれ家庭の組織というのは個々の事情があるわけでございすけれども、やはり地域の問題につきましては、国全体が非常に深刻な状況になりつつあるというふうに考えておりまして、いわゆる集落の崩壊といいますか、そういうところも県外には出てきているわけでございまして。そういうところと比較しますと、まだ嬉野市のほうは、防災、防犯面等も考えましても安全な地域であると言われておりますので、今できるだけ手を打っていければということさまざまな施策を展開させていただいているところでございまして、ぜひ御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

次に、教育長のほうにちょっとお伺いしますが、ここに、いわゆる先ほどの家庭の写真等、それから2番目になるか知りませんが、図で見る平成22年のカレンダーですね。これは私が作成して鹿島印刷に頼んでカラー印刷したわけですが、このことについて私が言いたいことは、結局なぜあえて当たり前のことをしたかなというふうに見えるでしょうけど、ここに円の中に右側の下のほうに「家庭の日」というのを入れております。左には入っておりません。ということは、結局3.29%、わずか1年間にすれば12日ですけど、この12日をもう少し学校を通じて家庭の日に指導をしてもらいたいと思いますけど、教育長といたしましてはいかがでしょう。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

家庭の日について学校を通じて指導をせろという御意見でございますが、もともと家庭の日の起こりというものを実は調べてみました。そうしますと、昭和30年代に鹿児島県でスタートをしております。というのは、農休日、農家の休日を設けようというのと、それから家庭を大切にしようというふうなことが発祥であります。そして、昭和40年代になりまして初めて秋田のほうで家庭の日の運動というのが起こってきておまして、今日でも全国すべての市町村であっているというわけではないわけでございます。佐賀県ではこの家庭の日を取り組んでおりますので、そういった意味では、第3日曜日については大切にしていかななくちゃならないというふうなことでございますので、学校現場においても行事あたりと重なった場合には行事を優先して、そしてそちらに行くようにということはこれまでもしてきておりますし、今後もしていくように考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

今、努力はしておるけれど、それぞれのことがありますからということで、ある意味では100%的な回答じゃないですけど、私は、やっぱり教育長という立場で、よその市はどうあってもいいですから、嬉野市は、第3日曜日は佐賀県で決めておるんだと。必ず新年度からやりましょうというふうにすることが結局、次の部活の問題にも波及してくるわけですよ。

ですから、特に一番心配するのは、こういう話も聞きました。ある娘さんが結婚の話があ

って、御飯はどがんして炊くぎよかですかとか、おかずもしいえんよと、私はて。全く強いて言えば、どこかの販売店から買って飯を食っているかなというふうなそういう人が母になりきるかなと、そういうふうなことまでちょっと気にするようことを聞きましたから、ですから私は家庭の日というのは、やっぱりその日は仮に集まらんでも決めておけばそれが定着していくんじゃないかと。ですから、第3日曜日は必ず来ますから、教育長としてももう少し突っ込んだ御回答をお願いします。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

最初のお答えでも申し上げたところでございますけれども、部活動と家庭の日との関連ということになるかと思えますけれども、やはり部活動と申しますのは学校でやっている部分でございますけれども、それと同時にクラブ活動、社会教育の中でやっている部分もございます。そういった点では嬉野市内でこうやりますということで打ち上げてみても、非常に対外試合等との調整が難航する向きもございますので、最初答弁をいたしましたように、やっぱり市内では非常に無理な面もございますので、全県的な視野でやはり協議をしていく必要があるというふうに思っておりますので、そういったスタンスで今後は教育長会などで話あたりは持っていつてみたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

次に、これも教育長のほうに言いたかばってん、ここに何番目ですかね、「ゆとり教育と日本の学力」というのをちょっとそこに差し上げておりますけど、これは結局、全部が全部学校が参加したわけじゃありませんけど、たまたまOECDで調査された問題でありまして、私が印刷するまではこのごとくであります。しかし、たまたまタベとけきのニュースで日本も大分これについては数学が9位、読解力は8位、科学は5位まで来ましたというふうな話は聞いております。ただし、一番そこでびっくりしたのは、中国の上海、これが世界一と。ということは、非常に競争が激しくなったというですかね。そういう意味では、ゆとり教育とかなんとか言うてきましたけど、やっぱりもう少し世界レベルを考えていかなきゃ、日本は島国でいわゆる農業も余り面積もなくしておりますので、そういうふうな物づくりを中心とした日本ですけど、特に左の右の上のほう、調べてみましたら、東京大学は日本では1番でしょうけど、世界では24番と、京都が25番と、そういうふうなランクづけで、そうそう手をたたいて喜んでおられるような学力じゃないんじゃないかと。ですから、私はこのOECD、日本もさらに参加しておりますので、少し上り調子になってきたということは

けさのニュースで聞きましたけど、いずれにしても、教育長としてこのことについても含めていわゆる学習度というですかね、そういう点では中学校、あるいは小学校はいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

OECDが行っている国際的な学力の位置についてということではないかと思えますけれども、けさの新聞等でも、あるいは昨日あたりから報じられておりますけれども、2000年から3年置きにして4回目ということで、歯どめになったという結果でございました。

今、御質問の中に上海の話も出ておまして、実は上海の状況あたりもちょっと物の本等によって調べてみますと、やはり農村部と都市部とございまして、今回は農村部は受けてないんですね。都市部が中心になっております。したがって、3つの分野とも上位になっているわけでございますけれども、ただ、上海小・中学校を卒業して、そして東京都の高等学校に来た方で張さんという16歳の方がいらっしゃいます。その人の話もちょっと載っておりましたので、ちょっと御紹介してみますと、その方はどちらかという上海では毎日宿題を12時ぐらいまでしておったということなんですね。日本に来て感じるのは、宿題数が少なかったと、そういった点で不安を感じているというふうなことでございます。そういった意味で、東京に来て感じるのはそういうのを感じると。そして、高校生になって日本で部活動とかアルバイトあたりを体験したと。そうすることによって、いわゆる自分の人生としてはこれから大人になったときには日本の教育は非常に有効であるというふうに考えているんだという話もされておりました。したがって、今回初めて上海がかかわって都市部だけの結果で1位を占めているわけでございますけれども、そういったことで日本も現在それぞれ全国学習状況調査、成果主義の徹底、こういうものが進んでまいりましたので、今後は2000年に実施をしたランクあたりを目指して文科省も世界レベルのクラスにというふうなことで旗を振っておりますので、徐々になっていくのではないかとというふうに思います。そういったことでちょっと私の考えでお答えにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

一番の問題には大きく4つ掲げておりましたが、大体内容的には今答弁を聞きましたようでございます。ただ、私がこのまず1ページ目の主な話は、まず第3日曜日を確立するという、これが第1、2番目には地域のお祭りに、例えば、上久間でいえば八幡さんですね。宮ノ元でいえば丹生神社とかありますけど、いわゆる地域の文化には必ずやっぱり子ど

もたちにはこれからは参加させると。

私も今、八幡さんの役員をしておりますけど、たまたまことは綱引き大会をしてくれんかという総代からのお話で、PTAに聞きよったら、どこのPTAも新人戦ですもんね、部活動ですもんねと、全くそろそろ心配がなかわけですよ。そいけん、そういうことが悪くはありませんけど、やっぱり「三つ子の魂百まで」と言ったように、小さいときの鎮守の祭りとかそういうような地域行事には参加させておったほうが、今後、嬉野市もいつまでも人口は減らんとします。人口をふやすように努力もせにやいかんし、そうしたときに嬉野市が中心になるという前提を腹の中に入れてその根元をつくってもらいたいと。

それから3つ目は、ふるさとを愛するということは、今度も尖閣とか、北方とか、北朝鮮とか、いろいろありますけど、四面楚歌ですね。全く、もう少し日本人はふるさとを愛し、そして日本人としての根性、そういうふうなことをもう少し植えつ肯と、ただゲーム、ゲーム、ゲームで明け暮れておたらどうかと。ですから、この3つを大体基本にすれば、あと5年、10年後にはすばらしく日本が変わっていくんじゃないかと。

早く言えば私は、日本の今の状態は、戦後一生懸命働いてきた大正時代、あるいは昭和の初めの人々、昭和の恐らく30年以降に生まれた人は平和ぼけというですか、全く危険性を知らない平和ぼけ、ですから、もう少し平和とか、戦争は好きませんが、平和とかそういうふうなことについては頑張っておけば、心の中に持っておけば、いざというときには役します。しかし、そういうふうな平和ぼけであれば全く手に負えんといひますか、役せんというですか、そいぎ日本は滅びてしまうというふうなことも考えられないでもないということで、これを提案したわけです。

それでは、1分間ぐらいでいいですから、今の3つの質問にもう一回整理して、市長、教育長、答弁してください。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

冒頭既にお答え申し上げますけれども、やはり地域の行事とそれぞれの活動、クラブ活動、文化活動そういうのがあるわけでございますけれども、やはり十分協議をしていただいて、そして調整をぜひしていただきたいなということを私としてはお願いをしてまいりたいと思っております。

また、地域の行事等につきましても先ほど申し上げましたように、やはりできるだけ参加をしていただくような家庭での対話とか、また地域での働きかけとか、そういうものも必要であろうかというふうに思っております。各地区でも役員さんたちが非常に苦勞しておられるというのは私どもも体感して知っているわけでございますので、そこらについてはぜひ継

続してやはり協議をするようなそういう地域ができれば催し物としても活気が出てくるんじゃないかなというふうに期待をしているところでございます。

済みません。3つ目は何ですかね。（「ふるさとを愛する気持ち、それを養わせる心を持たせにやいかんという」と呼ぶ者あり）

ちょっと冒頭の答えと重なりますけれども、そういうものを通じて活動することによって地域とのつながりができていくというふうに考えておりますので、そこら辺についてはやはりふるさとを愛するということにつながっていくということで冒頭お答えをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

大きくは2点だと思いますけれども、家庭の日とクラブ活動との関係ということでございましょうけれども、これも既に答弁しておりますけれども、今後いわゆる第3日曜日の家庭の日についてはこれまでも指導しておりますように、地域行事への参加について話をしてみたいと思いますし、対外的な試合等の調整あたりも再考する必要があるかと思っておりますので、少し時間が必要なものではないかと思っております。

それから、2点目の郷土を愛する心、いわゆる郷土愛等につきましては、それこそ先ほど申しておりますいろんな行事、例えば、塩田小学校あたりでは地域行事にも参加しておりますし、轟小、嬉野小学校、小学校はほとんど参加をしております。そういうものから郷土愛というものも生まれてくるかと思っております。

それと同時に先般、吉田小・中学校で道德の研究授業が11月19日に実施をいたしましたけれども、その際にも例えば、嬉野の茶祖の吉村新兵衛さんの資料を使って、最後までやり遂げるといようなことで郷土愛についてしていますし、2年生では、ふるさとのよさ、それから5年生では、郷土の伝統を愛するというふうなことでしていますし、中学校では、郷土を愛する心についてということで、道德教育も小・中連携をした中でも培ってきておりますので、今後もこういったことで取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

私がくどくど申し上げたことは、この議会でやっぱり本当に日本の将来を変えるきっかけになるというようなことを含めて2回も3回も答弁をしてもらったわけです。ありがとうございました。

次に、いわゆる婚活問題に移りますけど、これは市長にちょっと、ある意味では担当課の部長にもお礼というのですか、たまたまこの間の全協で嬉野市も婚活支援、生涯学習課と一緒に課をつくりますよというふうな提案がされましたので、本当にそういう意味では感謝しております。要は、今からが大事ですけど、まず市長にお伺いしますが、伊万里と武雄と婚活課が協定を結んだわけですが、それについて市長としてはそのことについての取り組み方にどういうふうな思っておられるのか、一応御返事をお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

次期の組織については御説明をさせていただいたという段階でございますので、特にいろいろお話しすることはございませんけど、以前からお話ししていますように、私は「婚活」という言葉自体が余り好んで使っておりませんので、結婚支援ということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

それで、それぞれの自治体が考えられることですから、いろいろ言うことはないわけですが、私どもは以前から広域圏で既にそういう組織をつくって一生懸命やってきたわけでございますので、ドリームキャッチ事業等も成果がいわゆる毎年開いてカップル数も誕生しているわけでございますので、ぜひそういうところで一生懸命やってほしかったという気持ちはございます。しかしながら、我々としては情報は確かにいろんなところからとっていきながらしっかりやってまいりたいというふうに思っておるところでございます。

また、冒頭お答えしましたように、少子化ということとまた結婚するという事は、やはり表面的にはつながっておりますけれども、実際それがすべてかということではないわけでございますので、私どもといたしましては、やはり結婚支援と、そしてまた少子化対策は、それはそれとして政策としていろんな形で打っておりますので、その成果がぜひ出てくれればというふうに思っておるところでございます。そして男女の出会いを大切にしながら、そして生涯生活をしていくという非常に崇高な形でございますので、そこらは大切にしながら政策として取り組みをしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

平野議員。

**○16番（平野昭義君）**

先ほど申しましたように、まず伊万里と武雄市がいわゆる文書によって協定を結んだということに嬉野市としてもそれに参画というかね、一緒に取り組んでいかれるかということをお聞きしましたが、それについては恐らく3市ですから、前向きだと思いますけど、協定とかある

いはいろんな方法はありましようけど、ぜひそういうふうな武雄と伊万里との間に一緒になって参入、または組んでというふうなことをお願いしたいですけど、それについてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもも組織的に動きを始めましたら、これはもちろんいろんな自治体に情報もお願いをしまいたいと思いますので、武雄市さん、伊万里市さんあたりが協議ということがございますので、私どもとしてもぜひ御協力もお願い申し上げていきたいと思っております。そしてまた、実際広域圏でやっておりますドリームキャッチ事業というのも私どもとしては大切に考えておりますので、それはそれで広域圏の自治体の中でも連携をしながらやっていかなければならないと思っておりますのでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

ここに、後ろのほうにまた2枚のチラシを置いておきましたけど、1枚目が「企業誘致と定住人口」ですね。2枚目が「今こそ人口減少に歯どめを」と。今、市長は、これと少子化とは余り関係がないように言われましたけど、この「今こそ人口減少を」見たときには、これはたまたま合併前から合併後までのことを2つに分けて線を引いております。この調査の方法は市政要覧ですから、別に私がつくったわけではございません。

そんな中で、見てみれば死亡と出生、それにしても非常に出生よりか死亡が多いと。そういう傾向になってきていると。これに歯どめをかけるのも今言ったような結婚との関係もありましよう。それから、企業誘致等云々というところも転入とか転出とか書いてありますけど、この2つは大きな嬉野市のもとになる原動力の人口じゃないかと思っておりますので、こういう点についてはしっかり取り組んでいただきたいと思っております。これを担当されてこられた大森部長の感想をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森昭正君）

感想と申しますと、どういったことでしょうか。（「思いです。今までのあなたの」と呼ぶ者あり）

確かに結婚支援ということは重要な事業ではないかというふうに思っております。やはり

婚姻数の減少というようなことになりましたれば地域の活力が減退されるそういったおそれもあるんじゃないだろうかということは思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

武雄の、私、直接に行動派ですから行きますけど、武雄市に行ってこういうふうなちょっと見にくいですけど、申し込み用紙をもらってきました。ということは、武雄市お結び課事業申込書というようなそういうふうな申し込み用紙ができております。そしたら、何をされておるのかと具体的に聞いてみたら、武雄のほうには区長会、公民館、そういうふうな方々に面接をして情報を集めていると。今そういう段階と。まだあの人とあの人と見合いさせたばいということじゃなくして、まず基礎づくりがあっておるようです。ですから、その人のお名前は新聞に載ったけん、言っていていいでしょうけど、古川さんという「お結び課長」という名前で以前にも申し上げましたけど、月給が8万2,000円、それで、1件できれば3万円の手当と。それは、いわゆる余計できればたくさんもらうというふうなそういうふうな制度でありまして、非常にその古川さんという方は、この方ならば大したもんなと思って私も話してきましたけど、市長、これは来年のことでしょうけど、一応腹案として、武雄は募集をされております。その募集された方の中がこの方で、武雄では33人が応募されて、そのうちの1人が古川様であって、市長としては今から取り組む準備をせんばらんでしょうけど、募集とかなんとかそういうふうなことをしていく気持ちはございますか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今後、体制をつくっていかなくてはならないと思っておりますけれども、実は以前、嬉野町のときにも結婚支援制度というのを作りまして、各地区に相当数の方に配置というのですか、担当をさせていただいて予算もつけてやったわけでございますけれども、結果的には成果として上がっておりませんので、そのような制度についてはなかなか考えられないというのが正直なところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱり同じことを始めるためにはそれ相当のエネルギーが要ります。ということは、そ

のエネルギーを100%燃焼するかということは、これは不完全ばってん、まずエネルギーがなければ答えが出てこない。そういう中で、私は結婚問題で4番目にそれに拍車をかけるために、弾みをつけるためにお祝い金を出していただきと言ったら、何か効果的なものを作りましょうと。その効果的なものというのはどういうふうなことですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今までさまざまな形で、例えば、嬉野の場合ですと特産品をお渡ししたり、いろんな施設利用券をお渡ししたり、また塩田のほうではいわゆる七五三のお祝い金とか、いろいろやられたわけがございますけれども、効果として生まれてこなかったということでございますので、そこらは今回やはり対象となられる若い人たちにもう一回アンケート等もとりましてやはり本当に喜ばれるものを選んでいかなければ、そのような制度を持っても効果がないと思っておりますので、そこらについても今後検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

やっぱりちょっとしたサービスとかちょっとしたポイントでいろいろ人間は動くときもありますけど、私が一番心配するのは、この表の「今こそ人口減少」のところの右の端のほうに合計が236人ですね。非常に出生より死亡が多いというふうなことで、これをずっと積み重ねれば人口はずっと、世帯数も減るし人口も減っていくと。ですから、そういう意味ではやっぱりこの辺でまさに歯どめをしてもらいたいというふうなことですよ。ですから、この弾みについて、よそがこうしたからうちがこうするじゃなくして、こういうふうなことを考えていますというふうなアイデア、これアイデアはもちろん市長は忙しいですから、企画課かどの課か、その担当課の答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

企画部長。

○企画部長（中島文二郎君）

お答えをいたします。

先ほど今の機構改革の中で結婚支援課というのを検討しております。そこがどの部署になるかというのはまだ決定をしておりませんが、今の段階では、行政でできる範囲も非常に限られてくるんじゃないかというふうに思っております。今のところの考え方では出会いの場づくりとかイベントの開催、講演会の開催等をまず開催をしながら、先ほど市長が答弁を

いたしましたアンケート等をとって今の実態がどういったものかというのを把握しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

次に、最後の部長制の廃止についてちょっと議論をしていきたいと思いますが、このことについては去年の9月だったですかね、私が申し上げたときには、たまたま白石町が新築移転したときからはやめますということで、現在やめられております。それについてちょっと調査をしてみましたら、白石町は人口2万6,530人、部長制を新庁舎になったときに廃止したと。職員数は313人、これはすべての職員ですね。例えば、嘱託職員、何とか派遣とか加えてのごたっです。そいぎ、たまたま部長制を廃止したと同時に名前を「専門官」というふうに変えておられるということです。

それから、多久市については、多久市は人口が急激に減りまして2万2,739人、もとは3万5,000人ぐらいあったと思いますけど、そこが来年の4月から部長制を廃止せんばいかんごとになってしもうたということで、今のところは副市長が兼務で4名でやってきたと、17年から6年間。しかし、来年度からは廃止すると。その主な中身については、部長の責任がスリム化によって非常に重さを感じて責任感を持つだろうというふうなことも言われました。職員数は210名ですね。これはその中の小さか銀行員の方は入っているか知りませんが、一応210名ということでありませう。

そういうふうで、白石町、多久市、嬉野市、どっちも3万人を切った人口ですけど、私は、ある意味では民間的な物の考え方からすれば、やり方によってはできるというふうに確信しておりますから提案しておりますけど、市長、このことについて少し前向きな話がありますかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織につきましては、やはり幅広く対応する組織で、そしてまた活動力のある組織が必要であると思っております。私は、嬉野町の時代から部長制をひいております。これは私が民間のサラリーマンとして経験してやはり部長制、課長制の中で、また私どもの組織は局長までありましたけど、そういう組織の中でやはり管理職のあり方というものを学んできたので、私としては今の形が一番いいということで努力をしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

時の流れというですかね、やっぱり高度成長とか、あるいは好景気のときには何人おっても構いませんけど、そこに伴うのはやっぱり税金ですね。そういうことは恐らく市民の方は大きな関心がありませんか。先ほども壇上から言いましたように、塩田は職人の町で、大工さん、左官さんが大体大きな所得を占めておられましたけど、最近は組合で1日の日当は決まってあるけど、仕事がないと。日当だけ決まっても仕事がなかったら何もならないというようなことで非常にそういう話をあっちこっち聞いて、また現にまた遊んでおられます。そういうふうな方々のことを考えれば少しやっぱり整理するときは整理し、また大きくなるときには大きくなしていいですから、やっぱりそのときの弾力的な市の運用をせにゃいかんじやなかかと。

ちなみに、今、市の職員数は職員220名ですね。本庁は112名、支所95、広域圏13、それからこっち別枠には今度は派遣職員93、日々雇用49と、合わせて362人ですかね。ですから、そりゃ人を雇ってお金をいただくことはいいことですけど、そういうふうな大事な人が仕事を持たないというふうな今の時代ですから、少し辛抱を兼ねて、いわゆる部長制を廃止して実験的にも四、五年やってみるかという気持ちは持っておりますけど、市長、そこについては実験的にもできませんか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

組織というものにつきましては、やはりスタッフとラインという考え方が必要であるわけでございまして、そういう中で、やはり部長、課長というのはスタッフの中のまたラインをつくる取りまとめというふうに考えておりまして、そういう点で私は全体の数を調整しながら管理職の登用等も行ってきたところでございます。

議員御発言のように経費の問題からいきますと、うちの部長というのはほかの市の課長さんよりも給料的には低いところで頑張っておりますので、そこらはやはりそれぞれの自治体の財政の中でのあり方ということは理解しながら頑張ってくれているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

先ほど私のこの通告書の中に、今のところで2番目に部長制廃止による人件費（共済を含む）削減は幾らかと聞いておりますけれど、その答えはどなたかされたですかね。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

部長と課長の違いは管理職手当のところは2%違うわけでございますので、それを今現在、部長がもらっている2%を全部足しまして年間全体で80万円程度というふうにお答え申し上げます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

そのことは聞きました。しかし、テレビを見る人、あるいは傍聴者の方が2%の80万円とはどういうことと。私の言いよるとは一般的に部長が管理職としてこれだけおられるから、その経費は大方見積もってこのくらいよということを聞いておるわけです。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ちょっと混乱したらいけませんけど、要するに全体の人件費というのは、管理職であろうと職員であろうと基本の人件費はかかるわけでございますので、今御意見のあっているのは、やはり部長職としての人件費と課長職としての人件費削減した場合に幾らかというお尋ねでしたので、その差額は管理職手当の2%しかないわけでございます。そこでお話を申し上げたということでございます。ですから、部長をやめて課長にして幾らかということになりますと、その2%が減るというだけのことでございます。それが全体で80万円ぐらいということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

それでは、財政課長にお願いしたかばってんが、今、市長はそういうふうな差額のあれこれを申されましたけど、一般的な方は具体的にはわかりにくかけんが、財政課長としての私が言う質問に対する答弁はできませんか。

○議長（太田重喜君）

財政課長。

○財政課長（徳永賢治君）

お答えいたします。

ただいま市長が答弁いたしました。私もそのとおりというふうに考えております。

以上です。よろしゅうございますか。（「よろしゅうなかばってん」と呼ぶ者あり）

○議長（太田重喜君）

平野議員。

○16番（平野昭義君）

もう時間が大分過ぎてまいりましたので、これで終わりたいと思いますけど、いずれにしても、この3つの問題は私から言わせれば来年度にスタートする柱じゃないかと。その柱を築く土台を私は提案しておりますから、このことについては部長・課長会議を含めて真剣にもう一遍議論してみてください。市長、教育長のほうによろしく一応お願いしておきます。

今の3つのことは、何回も言うばってんが、来年度の新年度の柱として、一つのメニューとして議題に上げて考えてくださいということ。ただ、一般質問はあったけど、あとは3日ばかりしたら忘れたということじゃつまらんけんが、しっかりした答弁を含めた答弁を具体的な形であらわしていただきたいということを市民の皆さんも期待しておられると思いますので、よろしくをお願いします。

これで質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで平野昭義議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

5番山口政人議員の発言を許します。

○5番（山口政人君）

議長の許可を得ましたので、一般質問をいたします。傍聴席の皆さん、大変御苦勞さまです。

今回は3件でございます。

まず1件目は、農業集落排水事業についてでございます。

佐賀県の公共下水道などの汚水処理普及率は2009年度末で71.3%、全国47都道府県で38番目の低さで、全国平均85.7%を大きく下回っていると新聞報道がなされました。我が嬉野市においても汚水処理普及率は46.3%で、県内20市町のうち14番目という低い位置にあります。

農業集落排水事業は、塩田町で合併以前から取り組んできたわけでございますが、現在、美野、上久間、馬場下の3地区が供用を開始しています。また、五町田、谷所地区は事業が着手され、平成23年度完了を目指しているということですが、市内にはまだ未整備地区があ

ります。平成23年度までに未整備地区の計画書を作成するということでしたが、計画の進捗はどうかお尋ねをいたします。

次に、2件目の市有地の活用についてですが、市有地の中で遊休地はどのくらいあるか、また、その活用方法を伺いたいと思います。

次に、3件目の歴史民俗資料館の活用についてですが、現在の資料館には農機具類は展示してありますが、昔の日常生活用品、風俗、習慣などの貴重な資料が少ない。これらを集めて保存展示できないか伺いたいと思います。

以上、壇上にての質問は終わりますが、再質問は質問席でいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

5番山口政人議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきまして大きく3つでございまして、1点目が農業集落排水事業について、2点目が市有地の活用について、3点目が歴史民俗資料館の活用についてということでございます。

3点目は教育長へのお尋ねでございますので、教育長からお答え申し上げます。

まず、1点目の農業集落排水事業についてお答え申し上げます。

農業集落排水事業につきましては、現在、五町田、谷所地区の処理施設と管路施設につきましては順調に推進できているところでございます。合併いたしましてから早速取り組みをしたところでございまして、五町田、谷所地区を統合いたしまして1カ所で処理をするということで現在事業を進めておるところでございます。この間、御理解をいただきました地域の皆様方と特に地権者の皆様方に御礼を申し上げるところでございます。

現在、処理施設につきましては、処理槽の工事に入っておるところでございます。また、今回の施設につきましては、資源循環型をめどといたしておりまして、既に稼働しておりますほかの施設の一部も処理できるように計画をしているところでございます。いずれにいたしましても、地域の皆様に御理解いただける施設になるものと考えているところでございます。

次に、議員御発言の未整備地区につきましては、市内全域での未整備地区につきまして整備計画を作成途中の段階でございます。一応の方向性ができましたら、パブリックコメントという公表を予定しているところでございます。そしてまた、整備計画をつくり、県、国へ説明し、また地域への説明なども進めてまいりたいと考えております。

次、2点目の市有地の活用についてお答え申し上げます。

嬉野市の市有地につきましては、毎年決算に関連いたしまして報告をいたしておるところでございます。市有地の変動等についても御理解いただいていると思いますが、特に大きな

未使用についての市有地の変動はございません。

現在の市有地の取得につきましては、事業の推進時などに取得したものが主なものでございまして、個別の物件の説明が必要でございましたら、担当から御説明申し上げます。

御提案につきましては、時代に合った利用方法を取り入れて活用すべきであろうと考えますので、御提案につきましては尊重しながら取り組みを行ってまいりたいと思います。

以上で山口政人議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

3点目の歴史民俗資料館の活用についてお答えを申し上げます。

塩田地区にございます歴史民俗資料館では、1階は生活と産業に関する内容、2階は歴史資料の常設展をいたしております。資料館の年間の行事についてでございますけれども、歴史民俗資料館の収集整理、平成21年度からデータ資料入力あたりの作業をいたしております。それから、研究紀要の発行、さらに小学生の見学や調べ学習への支援と出前事業の実施、資料の貸し出し、それに野外活動としては、この12月23日にもちつき行事あたりも行っております。そういうふうなことで、歴史的な資料や文献の活用を中心に行っております。

今後の課題といたしましては、企画展あたりを年一度、常設展の模様がえを年3回程度が理想ではないかというふうに考えておりますけれども、今、文化財の事業等あたりが7本ほど抱えている関係もございまして、資料館の展示に係る時間がなかなか十分とれないというようなところもございます。また、民具の収集についても、現在も民具等も収集をいたしておりますけれども、あと保管場所の確保あたりも課題として残っております。

以上、お答えにしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、順次再質問をしていきたいというふうに思います。

まず、集落排水事業についてでございます。

先ほど市長の答弁の中で、整備計画を作成途中であるというようなことですが、この整備計画をなぜ今計画をしなければいけないか、その内容からお願いしたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

御承知のように、現在、塩田地区では久間東部、久間北部、また大草野、この3地区でい

いわゆる未整備となっているところでございます。当初この大草野地区につきましては、いわゆる3地区につきましては要するに順次農業集落排水事業での整備というふうなことで大まかな計画ができておったというふうに聞いておるところでございますが、合併以前に財政的な課題等もあらまして中断をしておったというふうに承っております。

そういうことで、ただ、今回のことにつきましては、そのときにはいわゆる五町田、谷所地区につきましても個別でやっていこうというふうなことでございましたけれども、合併後先ほど申し上げましたように、統合して1カ所で処理をさせていただきたいということで地域をお願いして、今、御了解いただいて進めておるところでございます。

ただ、今回の残り3地区につきましては、時代も変わってまいりましたので、農業集落排水事業等も含めまして、そのほかの処理事業等も考えながら、より効果的なものができればということで今検討をしておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

何か余り理解できないような答弁だったと思いますが、というのは、やはりこの整備計画そのものがいわゆる下水道事業と合わせた事業の進捗を見直すというようなことになるわけですね。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

市内全域でのいわゆる整備構想というのをつくっていくわけでございますので、進捗を見直すということじゃないと思います。できるだけ早く取り組みをしたいというために整備計画をつくるというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

それでは、平成16年度に塩田町では策定をされた汚水処理構想というのがあるというふうに思います。その中で上久間地区を除いた久間地区、そして大草野地区、この計画がどうなっているのかお尋ねをいたします。これ担当部長ですかね。

**○議長（太田重喜君）**

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

現時点では旧町の汚水整備構想を踏襲いたしまして、久間東部、久間北部、大草野、3地区とも農業集落排水事業での整備となっております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、いろんな財政状況等もあろうかというふうに思いますが、あくまでも事業の進捗を見直すというようなことじゃないですね。再確認をしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

16年に整備構想策定をしておりますが、そして合併してまた旧町の2町の整備構想を踏襲しておりますが、これは先ほど市長の答弁もありましたように、構想を見直すということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

構想を見直すということだということですけど、実は事業の開始からいろいろと社会情勢も変化をしてきております。そういった中で、この整備計画の中でいわゆる未整備地区の住民の方に事業の必要性、あるいは高齢者のみの世帯、あるいはトイレ等を個人的に改善できないような方、それから、この集落排水事業というのは申請事業だというふうに認識をしておりますが、そういったことについての整備計画はどういうふうになっているんですかね。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げたいと思いますが、今、議員の御発言のとおり、いわゆる社会情勢の変化によりまして人口減少とか高齢化とか、それから時代が変わりまして合併処理を個人で設置をされて補助を受けられているというふうなところがございますので、そういうのがかなり進んでいるような状況でございます。したがって、それを一応市内全部のそういう世帯を今、担当とそれから委託をいたしております業者と一緒にしまして、いわゆる住宅地図

に落としましてそういう把握をいたしているところでございます。そういうふうなことを一つの基本としてそれこそ平成16年に計画をされましたけれども、その効率化の問題等を含めまして整備がおくれないようにということで今そういう計画を作成している途中でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この16年度に策定をされた汚水処理構想、これをほごにして新たに整備計画をつくるというようなことではないんでしょう。それにのっかって整備計画をしていくということですよ。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

塩田のほうが計画をされました計画が当然ございますし、実は嬉野のほうでも同じように山間部を含めた大きな計画、詳しいところまでの計画じゃございませんけど、一応構想を両方とも持っております。ただ、それが早い段階の構想なものですから、少しずつやっぱり世帯も減っているとか、それから高齢化がどうしても進んでいるというようなこともございまして、できるだけ効率のよい事業等ができればしないかということで、ただ農集だけとか、ただ公共下水だけとか、そういうふうなのにかかわることなく、もう少し視野を広げて全体的に計画を練り直していくということで今回委託をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、この整備計画というのは何年度中に完了するものか、それからお聞きしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在いわゆる条件等を整えているところでございますけれども、これからはパブリックコメント等の加減もございますけれども、23年度中には策定をしていきたいと考えておるとこ

ろでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

23年度中には策定をするということでございますが、いわゆる総合計画の中の基本計画の中に未整備地区の目標年度が29年度というふうになっておりますが、それは完了というふうには私は理解をしておりますけど、その目標年度に完了できますでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

さまざまな条件はあるわけでございますけれども、そこを一つの供用開始のめどとして今努力をしているということで御理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

それでは、その整備計画の中でいわゆる未整備地区の住民の方への事業の必要性の啓発、こういったものはその整備計画が済んだ後にやるというようなことなんですかね。

○議長（太田重喜君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（池田博幸君）

お答えをいたします。

事業の円滑な推進を図るため、市報及び各種行事等で連携し、事業の必要性について啓発を進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この農集排事業につきましては、やはり新規事業ではありませんので、やはり財政状況ということも絡んできますけど、事業推進のノウハウといたしますか、そういったものは十分担当課としてもお持ちですので、早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。再度答弁をお願いします。

○議長（太田重喜君）

産業建設部長。

○産業建設部長（一ノ瀬 真君）

既に公共とか農集に接続をされて供用されている方もいらっしゃいますし、あるいは待ち望んでおられる方もおられますし、非常にその辺の差が出てきているんじゃないかというふうに考えております。そのほかにもまだ、例えば、特定環境保全公共下水道のようなミニ下水道のようなものもございますので、そういうのも合わせて、あるいは合併浄化槽事業等も絡めながらできるだけ遅くならないように、不安を取り除くような形で事業の推進に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

生活環境の整備というのは、やはり行政の任務としてできるだけ早く取り組んでほしいというふうに思っております。

次に行きたいと思ひます。

次に、市有地の遊休地の活用についてでございますけど、質問の内容が若干ずれるかもわかりませんが、やはり最近、いつでも、どこでも災害が起こり得るというような認識を持つ必要があるかというふうに思ひますが、やはりその災害が起きたときに一番最初に大事なことは、物資の供給と正確な情報の提供じゃないかというふうに私は思っております。

そこで、嬉野市内に防災備蓄所があるのかどうかお尋ねをいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

防災備蓄用の要するに市有地というふうなことでございましょうけれども、正式に決定したものはないと思ひますので、いわゆる今までも何回かあっていると思ひますけれども、いろんなところを仮設でもお借りして使用させていただいてということになっていくというふうに思ひます。ですから、ほかの災害地でもそうでございますけれども、例えば、大きな広場とかグラウンドとか、そういうものを仮設の備蓄の場所として利用していくというふうになると思ひます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

今のところはそういったものが正式にはないというようなことだと思いますけれども、やはり市有地の遊休地、それから空き地等に食料、水、毛布、そういったものを保存できる防災備蓄所なるものを小学校区に1カ所でもいいですから、やはり整備をしたらというふうに私は思いますけれども、市長どうでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今いろんな形での防災の対策備品といいますか、そういうものはできるだけ備蓄をするようにという時代でございますので、努力をしてみたいと思います。本庁とか支所には幾らかはございますけれども、地域全体の方にすぐ供給できるというものはなかなか難しいというふうに思っておりますので、今の御提案につきましては市全体の課題としてもこれから検討してみたいと思います。

なかなか厳しい時代でもございましたけれども、今ようやく避難場所を設定したものにつきましては広報をしていこうということで、担当努力いたしまして何とか避難場所の表示については、ほぼ該当地区につきましては看板等を今設置したところでございまして、これから広報してみたいと思います。今の御提案につきましても今後検討してみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

検討したいというようなことですが、例えば、久間地区においては元授産所跡地、あそこにも空き地がございます。そういったところが市有地にもあるというふうに思いますので、市民の生命と財産を守るというやはり行政の原点に戻ってぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それともう1点は、今、点々としている普通財産の土地があろうかというふうに思いますが、その中で畑にしかできないような土地がどのくらいあるのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる畑というのは、畑作に適したところということになると思いますけれども、ちょっと具体的には思い当たりませんが、今、市有地のリストの中ではちょっと適したと

ころはないと思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

例えば、のぞえ地区の墓のそばとか、それから入江川沿いの牛間田寄りの現在荒れ地になっているというふうに思いますが、そういったところについてどのように今後されようとしているのか、その活用方法を聞きたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

今御発言の、のぞえ地区の団地の横の市有地につきましては、これ以前からの課題でもございまして、もう既に地域の方々にお話をさせていただいて、有効利用についてはお考えいただきたいということで、一部農地にもしたいという御意見もございまして、そのような形で今取り扱いをしようかというふうに検討しているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

のぞえについては地元協議をしているというようなことではございますが、入江川の牛間田寄りのほう、あそこは非常に荒れ地になっているんですよ。それで、やはりいろんな条件整備も必要かというふうに思いますが、そこら辺を早く整理をしていただきたいというふうに思っております。市有地の必要な土地は残しても、市で管理できないような土地は、やはり処分なり整理をしていくべきじゃないかというふうに思っていますので、早急にやはり取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうに思います。再度答弁をお願いします。

**○議長（太田重喜君）**

財政課長。

**○財政課長（徳永賢治君）**

お答えいたします。

遊休地を畑等にできるものについては、なるべくそういうふうにして利用いただきましたら除草とかが容易になりまして非常にありがたいと思うわけで、できるだけそういうふうな方向で進めております。

先ほどののぞえ団地でございますけれども、地元のほうに、もしよかったら地区で耕作し

てみてはどうですかというお話はいたしておるところです。ただ、あそこも御承知のとおり、畑耕作する場合相当のつくり土が必要となってまいります。そういった条件整備が必要になります。それと、地元の方とも何回か接触はいたしております。その中で確かに畑、お花畑とかちょっとした野菜畑、これ提供いただけるのは本当にありがたいけれども、これが2年、3年たったら耕作希望を出されておっても放置されるケースがあるので、その辺も心配があるということで地元の意見として出されているところはございます。そういうことも踏まえまして、なるべく有効活用、利用ができるように頑張っていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

山口政人議員。

**○5番（山口政人君）**

そういうことで、ぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に行きたいと思います。歴史民俗資料館の活用についてでございます。

まず、塩田の文化といえば、国の重要文化財であります西岡家住宅がある塩田津の重要伝統的建造物群を思い浮かべますが、そうした塩田の歴史をいま一度検証して、やはり後世に語り継げるものを残していただきたいというようなことで質問をしているわけですが、まず、教育長の文化に対する持論といいますか、考え方をお聞かせ願いたいと思います。それと、歴史民俗資料館で今まで展示会を開いたことがあるのかどうなのか、あわせてお尋ねをいたします。

**○議長（太田重喜君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

2点ほどお尋ねでございますが、まず文化についての考え方ということと、歴史民俗資料館での展示ということでございますけれども、まず文化については、私どもの人生は一度きりの人生でございます。やり直しがきかないものでございますので、そういった意味では、心豊かに価値ある人生を過ごすためには私どもは文化に接していくと。いわゆる文化に接する機会を設けると。あるいは接する機会、場があるということは非常に有意義なものではないかというふうに思っております。そういった意味では、文化というものは私たちの生活を豊かにするものと同時に精神的な充実、あるいはいやしといいたいでしょうか、そういうものを図る役割を担っているものではないかというふうに思っております。

そういった意味で、非常にこの塩田地区の伝建地区の西岡家住宅も一応工事が終わられたわけでございますので、そういった点では非常に市民としてチャンスも多くあるのではないかというふうに思います。

それから、歴史民俗資料館についてでございますけれども、先ほどちょっと申しましたけれども、理想としては今後の計画の中に行きたいと思っておりますけれども、特に民具の資料あたりも1,800点ぐらいは保存をしております。そういう点でこれからも集めることも必要なんですけれども、そういった意味でどうしても今、伝建地区あたりの事業等に追われている関係もございまして、理想的な発想にまでは至っていない状況でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

塩田には志田焼はもちろんですが、大草野焼、それから本願寺焼、それから全国的に有名な五町田出身の画家であった野口謙次郎氏の掛け軸、それから久間炭鉱の当時のにぎわいの写真、こういったものをお持ちの方がやはりいらっしゃるというふうに思うわけですね。それらを収集して、やはり塩田を訪れる皆さんに紹介できるような企画ができたらというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

1回目のお答えで申しておりましたけれども、今後の課題として考えている、企画展あたりも年に一度はというふうに思っておりますし、先ほど言いましたように、古文書あたりも結構ございます。それから、考古学、あるいは焼き物資料等もございますので、現在ですね。そしてまた、今、議員御発言のように、市民の方にもそういうものを持ってらっしゃる方もいらっしゃる。いろいろお聞きすればお聞きするほど文化の宝庫じゃないかというふうに思っていますので、今後、検討してはまいりたいというふうに思っております。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

極端な言い方をすれば、忙しいからなかなか展示会もできないというようなことですが、やはり工夫をしながらぜひそういった取り組みをお願いしたいというふうに思います。ただ、そういった企画をするにしても、やはり資料館が購入をする焼き物などの予算がここ数年計上されていないんじゃないかというふうに思います。やはり貴重な文化遺産なので、やはり予算計上をすべきじゃないかというふうに思いますが、教育長いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

お答えをいたしたいと思いますが、予算計上については本当に御指摘のとおり計上いたしておりません。したがって、今後の課題の中として今後検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

この予算計上については、予算要求はなされているんですか。

○議長（太田重喜君）

社会教育課長。

○社会教育課長（植松幸男君）

お答えします。

一昨年ですか、焼き物を購入するというので予算計上いたしましたけれども、昨年は計上しておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

山口政人議員。

○5番（山口政人君）

ぜひそういった素晴らしい文化遺産があるというふうに思いますので、ぜひ予算計上をして、財政が金がないからというようなことであれば、ぜひ説得をしてもらいたいというふうに思います。そういったことで今後、広報を積極的にやって、やはり一人でも多くの方が訪れてくれるそういった企画をぜひやってほしいと強く要望をいたしまして、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

これで山口政人議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

午前11時42分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

8番梶原睦也議員の発言を許します。

○8番（梶原睦也君）

議席番号8番梶原でございます。

傍聴席の皆様におかれましては、大変にお疲れさまでございます。また、本日は塩田中学

校3年生の生徒の皆さんが多数、傍聴にお見えでございます。嬉野市の未来を担う皆様のお越しを心より歓迎申し上げます。きょうの議会傍聴により、嬉野市の市政に深く興味をいただけたらと、そういうふうに思います。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い質問をさせていただきます。

今回は、大きく3点について質問いたします。1点目は、健康保養地の活用について、2点目は、医療費削減について、3点目は、就学前医療助成制度についてでございます。

それでは、健康保養地の活用について質問いたします。

本市の観光産業は、今次の経済不況や生活スタイルの変化とも相まって、非常に厳しい状況でございます。しかしながら、本市には豊かな自然とどこにも負けない良質な温泉という財産がございます。また、市内の公共施設や事業所はバリアフリーやUD対応に積極的に取り組まれており、今月21日、22日にはUD全国大会が公会堂にて開催されます。さらに、地域内には多くの医療施設も整っており、この好立地条件を最大限に活用した温泉健康保養地整備をすべき最大のチャンスの際は今しかないと考え、今回の質問を取り上げさせていただきました。

温泉が人々の心身のいやしに効果があることを再認識し、温泉客のニーズに合わせた新たな視点からの療養温泉保養地、いわゆる現代の湯治場としての嬉野温泉を確立すべきと考えますが、いかがでしょうか。本市は、嬉野町のときに健康保養地の指定を受けていますが、その後の経過も含め、どのような対応がなされたのか、お伺いいたします。

次に、近隣では佐賀市で取り組まれておりますが、人間ドックなどの健康診断と宿泊施設との連携による宿泊施設への集客増対策を本市でも導入すべきと考えます。さらに、医療機関との連携による長期滞在型の湯治場としての整備をすべきではないでしょうか。古くは江戸時代の漢方の温泉医・香川修徳が温泉医学書「一本堂薬選」を著し、温泉は気を助け、体を温め、血液の循環をよくし、関節に効くとして、今日の温泉医学の成果と同じく、精神的にも身体的にも効果があると説いております。こうして温泉場での湯治は、大名から庶民に至るまで広く普及したと言われております。

そして、近年においては、老若男女を問わず、がんなどの内疾患の増加とともに、うつ病などの精神疾患も増加しております。

本市においても、現代版の総合的な湯治場として早急に整備すべきと考えますが、いかがでしょうか。医療機関との連携はもとより、温泉入浴指導員の養成や連泊の湯治プランへの助成制度の導入、また、豊かな自然を満喫するための森林浴ができる遊歩道整備など、環境づくりに取り組むことが必要でございます。その上で、健康保養地としてのPRを徹底し、嬉野温泉の認知度をさらに高めてまいらすべきでございます。嬉野温泉に行けば、身も心も元気になる、さらには美肌の湯できれいにもなれるとだれもがイメージし、さらには実感できる健康保養のまちづくりを目指すべきと考えますが、市長の御見解をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問は終わります。なお、あとの質問に関しましては質問席にて行います。

○議長（太田重喜君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

塩田中学校の皆さんの傍聴に心から敬意を表します。私は、日ごろから塩田中学校の皆さん方が懸命に努力しておられている姿を拝見いたしております。市長室には多くのお客様がお見えになりますけれども、皆様方が大変気持ちよくごあいさつをしていただくことが、御来庁の皆様方にもすばらしい嬉野市のイメージを持ってお帰りいただいているようでございます。改めてお礼申し上げます。また、12月19日、全国中学校駅伝大会に参加される快挙に対しましても、心から敬意を表します。市民とともに応援をさせていただきたいと思っております。きょうは傍聴いただきましてありがとうございます。

それでは、梶原睦也議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、健康保養の活用について、また、医療費の削減等についてでございます。壇上からは、健康保養の推進についてのお尋ねでございますので、お答え申し上げます。

健康保養地につきましては、旧厚生省の健康文化と快適なまち創造プラン事業、いわゆる健康保養地づくりモデル市町村の指定を受け、計画をつくったところでございます。その後、さまざまなソフト事業に基本的な考えとして取り入れておるところでございまして、今回のユニバーサル及びバリアフリーの政策につきましても、立脚するところは共有していると考えておるところでございます。

御意見の、各種医療機関との連携についても取り入れを行っておりますし、また、これからも追加したいと考えております。医療機関との協議を進め、議員御提案の、人間ドックと宿泊施設との連携、既に取り入れております通院される方への連泊での宿泊施設の利用などを行えればと考えております。

次に、温泉入浴指導員につきましては、以前、旅館組合の皆様が既に取り組みをさせていただいたところでございまして、今後もさまざまに機会をつくっていただき、広げていただければと考えております。

加えて、連泊型の助成制度につきましても、観光協会などの御意見を承ってみたいと考えております。

次に、以前からコース別の観光地、いわゆる嬉野市内のゾーン別見どころマップも整備しておりますので、御利用を推進してまいります。

次に、湯治場としてのお知らせも充実させるよう、関係団体と協議を重ねたいと思っております。以上で、健康保養地の問題についてのお尋ねにお答えとさせていただきます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

健康保養地の認定を嬉野町の時代に受けておりますけれども、その認定を受けたことによって、何か国からのそういう支援とか、そういうのはあるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

このことにつきましては、もう以前の議会でもお答えしたとおりでございます。厚労省の事業につきましては、国の支援等は一切ございません。ただ、私どもが施策としてソフト事業を展開すると、施策のいわゆる柱としてつくり上げたということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

先ほど壇上でも申しましたけれども、健康保養地としての嬉野温泉を目指すべきだと、そういうふうに考えます。昔からの湯治場のイメージと現在の医療とを融合した現代版の湯治場と、そういうのを目指していくべきではないかと思っております。

そこで、先ほど壇上でも言いましたけれども、人間ドック、健康診断、それから宿泊施設の連携でございますが、佐賀市におきまして、富士大和温泉病院と古湯温泉・熊の川温泉旅館との連携によりまして1泊2日の人間ドックが今行われております。確認しましたところ、1泊2日コースで6万8,250円と、こういう料金設定で、今までは病院内で、病室で宿泊していた分を各旅館のほうで宿泊していただいて、ゆっくりと人間ドックをしていただくと。これは、市役所の職員さんの提案で実現したということで、平成18年からこの事業をやっているということで、毎年安定的に人間ドックを利用されている方がいらっしゃるということでございます。

これはもちろん市立の病院ですので、こういう市との連携の中でやっていくというのはやりやすかったんじゃないかなと思いますけれども、嬉野市内にも国立医療センターとかございますので、そういったところと旅館さんとの連携という形での、そういう市として施策をすべきじゃないかということで今回提案させていただいたわけですが、この点について御意見をお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる旧町時代の富士大和の件については十分承知をいたしておりまして、経緯についても承知をいたしております。

嬉野の医療機関とも、以前、協議をいたしましたけれども、現在、嬉野の医療機関で、いわゆる人間ドックということをして宿泊を伴って取り入れるということは、体制的にはできておりません。そういうことで、冒頭申し上げましたように、やはり宿泊型の人間ドックということになりますので、いわゆる医療機関の受け皿の問題があるというふうに考えております。

また、公的な施設でございます嬉野医療センターにつきましても、現在まだ人間ドックを取り扱っておられません。いわゆる脳ドックとか、そういうものはやっておられますけれども、人間ドック全体での健診はできておりませんので、そこらについては課題があるというふうに考えております。

ただ、民間の医療施設の方と、いわゆる宿泊型の人間ドックということにつきましても、今後、やはり協議をしていくというふうな形になっていくと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。ちょっと私も今からまた勉強させていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、温泉には2つの大きな特徴がありまして、医師が温泉病院などで行う医療と、ウェルネスとしてまとめられる休養、保養などがあります。温泉療養とは、この医療と休養、保養、健康づくりを合わせたものだそうです。そして、ここで用いる手法や方法が温泉療法とのことございまして、温泉療養と温泉療法は一对になっているということございまして。

中身についていろいろありますけれども、今回はこういう専門的なところはちょっと省きまして質問をさせていただきたいと思っております。

医療との連携ということで行きますと、温泉療法医による温泉療法を取り入れた医療スケジュールの提案とか、本市に即した温泉活用法を検討するための専門家との意見交換、そういう部分というのもし必要じゃないかと考えますが、その点いかがでしょうか。

また、先日、担当課といたしまして、竹田市の温泉療養保健制度について視察に行かれたと伺っておりますけれども、あわせて感想等もあればお伺いしたいと、そういうふうに思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、議員御発言の温泉療法医、嬉野にはいらっしゃるわけでございまして、以前から提携をいたしております。それで、嬉野町のときに、東京の旅行代理店と提携をいたしまして、2泊3日のコースを組ませていただいて呼びかけをいたしまして、嬉野で行ったところでございます。それについては、私どもの保健師も入りましたし、また、温泉療法医の先生方も御協力していただいたということでございます。

ただ、課題もございまして、いわゆる請求とかそういうものにつきましては、やはり別計算ということになるわけでございまして、国の制度自体がまだ確立されていないという状況でございます。そういう点で課題は残りますけれども、温泉療法医もいらっしゃることでございますので、議員御提案につきましては引き続き努力をしてみたいと思います。

また、竹田市の件につきましても、私も直接、市長とも話しておりますし、私どもの職員も行っております。ただ、報道が少し早く行われたというようなこともございまして、現在、竹田市さんもまだ準備中ということでございます。また、保険適用ということも、現実的にはもうできないというふうな話でございまして、いわゆる保険という形じゃなくて、保養といいますか、医療じゃなくてですね、いわゆる健康増進という形で切りかえざるを得ないというふうな形になりつつあるというふうな情報でございますので、もう少し私どもとしても情報を集めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

せんだって竹田市に行ってまいりましたし、また、公衆浴場建設の折にも何度となくお伺いして、ずっと今交流をしていただいているところでございます。今回は、温泉保養、療養について、ちょっと視察をしてまいりました。

感想ということでございますけれども、今市長が答弁あったように、健康保険の適用ができないということで、竹田市ではこれを何とか独自の保健をつくろうということで、保健の「けん」は健やかという、健康の健のほうでございまして。療養を目的として来られた方については、その保健のほうから、いろんな宿泊費かれこれを補助しようという制度でございまして。

ただ、今、なかなか事業として進めないという状況があるという市長の答弁もありましたけれども、やはり療養として、この入浴が適しているという証明を指定の温泉療法医、お医

者さんのほうから指示書を書いてもらわなきゃいかんということで、その指示書がなかなかです、お医者さんのほうもちょっと書きにくいところもあるということもあるし、また、いろんな医師としての権限といいますか、それで書くということになりますので、その辺がちょっとネックになっているというお話をいただいております。

いろんな、これから先、また竹田市とは交流を持ちながら、ちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

いろいろ壁はあると思いますけれども、しっかりそこら辺も、先進地等を研究されまして進めていっていただきたいと、そういうふうに思います。

続きまして、最近はどううつ病も大変な社会問題となっているわけですが、このうつ病対策として温泉とか周辺の自然環境を活用した心のいやしの場としての温泉療法等も有効だと、そういうふうに考えますが、精神科医療機関との連携なども今後考えて、うつ病対策の一つとしての温泉療法というのも1つの嬉野のあり方になるんじゃないかなと思います、ここら辺に関しては、うつ病対策という部分に関しての温泉療法ということに関しましては、市長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる健康保養地についてですね、やはり精神的な病といいますか、御苦労しておられる方もたくさんおられるわけございまして、そういう点では温泉入浴というのは効果があるというふうに考えておられて、健康保養地の当初のプランをつくるときの委員の中に、嬉野の精神療養関係のお医者さんに入っていていただいて計画書をつくり上げたという経緯もございまして。そういう点で、非常に効果はあるというふうに私は考えておりますので、今こういう時代でございますので、ぜひリラックスをしてですね、そして、先ほど言われました、いわゆる森林浴とか、そういうものと組み合わせることによって、いやしというものが得られるというふうに思っております。それに加えて、この嬉野市を中心とした地域には精神医療関係の医療施設もたくさんありますので、そこらについては十分連携ができるというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

温泉入浴指導員というのがありますが、これはどういった方を指すのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

詳細な案件等については承知しておりませんが、嬉野のいわゆる観光協会等が実施された件については私も立ち会いまして、情報も収集いたしました。そのときには、嬉野のホテルで、九州の半分近くの観光地から参加されて、いわゆる温泉入浴ですね、それについての指導をしていく、いわゆるそのセミナーがございまして、それを、要するに一定のセミナーを経験されて資格を取得されるというふうなことだと思います。1つは安全な入浴法とか、また、その入浴自体が身体にどのような影響を与えていくのかというような、一応基本的な知識を取得しておられる方だというふうに理解しております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、嬉野市内において温泉入浴指導員の資格取得者というのは何名ほどいらっしゃるのか。また、今後、温泉入浴指導員の増員等の養成も必要だと考えますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

今、嬉野で16名の方がこの資格を取得されております。当時、この研修には、12時間の講習を受けて取得されているということでございます。

以上です。（「後段の部分」と呼ぶ者あり）

あと、これからの課題でございます。

ほとんどの旅館、ホテルの方が取得をされていましてお聞きしておりますけど、また機会があれば、こういう講座を開けたらというふうに思っております。ぜひ増員できれば、そのようにやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

あと、次のステップとしましては、そういう湯治の温泉入浴指導員の方を旅館等に派遣しまして、その指導に当たるとか、そういう要請があった場合、そういう体制というのにも必要じゃないかと思うんですけど、まず、旅館の経営者の方とかが受けられるということで理解していいんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

この16名の中には旅館の経営者の方も含まれておりまして、従業員の方ももちろんいらっしゃるんですけども、それ以外の方もですね、いろんな場面で入浴に対するお客様の要望もあると思いますので、それにこたえられるように、1人でも多く、こういう指導者ができたらというふうに思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

続いて、本市で湯治の宿というのがございますが、どのようなものなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えいたします。

湯治の宿ですけど、これが大体3連泊以上を対象とした旅館で格安な料金設定ということでございます。旅館の食事といいますと、食べ切れないようなたくさんの料理が出てくるというのも1つの食事のやり方だと思いますけど、こちらのほうでは、その人に合った量を提供するというところで、安いところでは3泊以上で1泊4,000円という旅館も設定いたしているところなんです。現在、6旅館を指定しております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そしたら、その湯治の宿というのには、行政としての支援というのはどういう形で行われているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

これは湯治の宿ということで、うちのほうでの支援というのは、こちらのほうのPRですね。料金に対するいろんな支援というのは、今のところ行っておりません。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

本市にとっては、観光産業は本当に重要な産業の一つでございます。観光は、嬉野のイメージそのものであると思っております。観光産業が元気になることが嬉野が元気になると、そういうふうに思っております。

そういう中で、昨年、宿泊プレミアム券というのを発行いたしましたけれども、その効果について、その後、どういう総括が行われたのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

観光商工課長。

○観光商工課長（三根清和君）

お答えします。

プレミアムつき宿泊券ですね、これを発行いたしまして、一部7万円程度がちょっと残っておりますけれども、ほとんどが御購入いただいて、旅館組合、それから、その中、旅館の中、ホテルの中でも買い物もできるのもセットにしておりましたので、非常に好評で、そういう総括をいたしております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

ひとつ提案でございますが、湯治として、先ほどありましたように、湯治というのは連泊が必要なんですよね。宿泊代もかさんでまいります。嬉野市として、そういう健康保養地を目指すのであれば、連泊客の誘致、そういうのが非常に重要になってくるんじゃないかと、そういうふうに考えます。

そこで、先ほど、昨年、プレミアム券を発行したような形での連泊客のための湯治宿泊券

みたいな形での行政支援ができないか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる連泊型ということにつきましては、前向きに観光協会も考えておられますので、そこらについては協議をしてまいりたいと思います。

ただ、課題が非常にあるわけでごさいます、連泊型となりますと、施設のほうには負担が非常にかかります。予約の問題とか、あとお料理の問題とか、それからお部屋の問題とか、いろんな制限が出てくるわけでごさいます、そこらについて、ある程度負担感というのが出られます。いわゆる湯治の宿の設定をするときにも、やはり大型の旅館というのは、なかなか連泊型というのは厳しいというようなことでごさいます、御了解いただいた、今言ったような旅館の方々をお願いして、低料金を設定させていただいて実施しておるといふような状況でごさいますので、課題の解決につきましては、やはり観光協会、旅館組合の方々と協議をしなくちゃいけないというふうに思います。

以上でごさいます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

次に、周辺整備についてお伺いいたします。

温泉にゆっくり入った後は、周辺の自然を満喫するというのも、湯治客や観光客にとって楽しみの一つではないかと考えますが、この嬉野市内には、そういう心を豊かにしてくれる自然というのがたくさんあるわけでごさいますが、しかし、灯台もと暗しで、私たち自身がまだ気づいていない、いいところというのもたくさんあると思うんですよ。そういう意味で、もう一度再確認し、また再発見すると、そういう作業も必要ではないかと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

冒頭お答えしましたように、今既にコース別の、いわゆるリーフレットとか、御案内できるものについては用意をいたしております。また、健康保養関係のリーフレットも用意をしておりますので、御利用いただいていると思います。

ただ、議員御発言いただきましたように、やはり観光協会、また旅館組合のほうでも、もう一度、この地域の宝を見直そうというようなお考えもあられますし、また、以前の嬉野市議会でも御視察の後に、いわゆる地旅という発想で地域をもう一回見直すべきだというふうな動きとか、いろいろなことがありますので、今の御提案については、今、旅館組合、観光協会等とも定時に連絡を取り合っておりますので、お伝えして、そのような方向で、資源を見直しながら、新しい観光素材として評価をしていくという作業をしていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

あと、まだまだ整備が必要なところもございまして、例えば、川沿いの遊歩道の今の現況についてはどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

以前からも御質問いただいておりますように、一応整備は済んでおりますけれども、整備の後の管理に問題があるということにつきましては御意見をいただきますので、一応管理の責任者であります鹿島土木のほうには機会をとらえながら連絡をしておるところでございます。また、歩道もそうでございますが、河川内の状況等についても適時連絡をしております。鹿島土木としても、一応いろんな形で手を入れていただいているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

そういう点もしっかり整備をしていただきたいと思います。川沿いの、この遊歩道しかり、また、轟の滝周辺の遊歩道しかり、まだまだ車いす等で走行するのは困難でありまして、バリアフリーのまちをうたうには、まだまだ整備が行き届いていないというふうに考えるところでございます。

せめて、公園や名所等につきましては、だれもが自然を楽しむことができるような環境づくりをやっていく必要があると考えますが、この点について市長、よろしく願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる標識その他についても、適時見直しをしながらやっておるところでございます。今回、UDの大会の開催という年でもありますので、UDの理念に沿った表示も取り組みをいたしておるところでございます。まだ完璧ではありませんけれども、徐々に取り組みをいたしておりますので、そこらについてはお気づきのところございましたら、また御意見いただければ、一応、年間の予算の枠もございませぬけれども、優先してでもやっていきたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。気づいた点については、所管のほうにまた今後も要望していきたいと、そういうふうに思います。

次に、健康保養地整備に限定してということではございませぬけれども、例えば、塩田町の伝建地区との連携や周辺の観光名所との連携も視野に入れていくということでもありますけど、先ほどそういうコース等も整備しているということでもございましたので、そこら辺も徹底して今後も進めていっていただきたいと、思います。

いずれにいたしましても、健康保養地としての魅力を発信できる整備をしていただきまして、健康保養地、また現代の湯治場としての嬉野温泉の認知度を高めていくためのPR活動等にも積極的に取り組んでいただきたいと思いますが、この健康保養地としてのPRについてはいかがお考えか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、今回のUDにしても、バリアフリーにしても、立脚しているところは、この健康保養地という考えの中で取り組みをしておるところでございますので、機会をとらえながらでも、要するにPR等は徹底してまいりたいというふうに思っております。

また、コース別のリーフレット等も既につくっておるところをお話ししましたけれども、今御意見の塩田地区との連携、また吉田地区との連携とか、そういう点もちゃんとコー

スには取り組むようにいたしておりますので、市内全域で、このようなすばらしい環境の嬉野というものを感じていただけるような形にしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点についてはお願いしておきます。

壇上でも申しましたけれども、嬉野市を訪れた方が嬉野に来て身も心も元気になっていただければ、必ずリピーターとなってまた再度来ていただけると、そういうふうに確信するところでございます。そのための医療連携の滞在型、連泊型の健康保養地整備を積極的に推進していただきたいと、そういうふうに思えます。いろいろ課題もありますでしょうけれども、そういう本市の方向性を決めるべきときじゃないかと考えております。

続きまして、医療費削減策についてお伺いいたします。

国保の運営につきましては、県単位での移行の協議が進んでおりますが、今回の県の提示では、自治体の拠出金で運用し、高額医療が多い自治体に交付金を手厚く援助する保険財政共同安定化事業で拠出金額が交付金額を3%上回る拠出超過の自治体に対し超過分を支援する仕組み、こういうふうになっているわけでございますが、今回、県内20市町で合意がなされたという報道がございましたけれども、この件について市長の見解を一言だけお伺いいたしまして、次の質問に移ります。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私は以前から市長会の中でも、いわゆる国保の広域化ということ、また県単位での取り組みということにつきましては主張をしてきたところでございます。私どもの国保につきましては、要するに、今のところは市民の御理解いただきながら安定した経営を行っておるところでございます。しかしながら、今後の高齢社会と、そういうものを考えていきますと、やはり国民皆保険を維持するためには、今の状況では国保が最終的な受け皿になるわけでございますので、やはり国保が自治体の中で差があるということではいけないというふうに思っております。そういう点で、せめて県単位で取り組むべきではないかなというのが1つの持論でございます。

もう1つは、人口の問題がございまして、例えば、福岡市あたりは佐賀県よりも大きいわけございまして、そういうところでも、ほかの組織でもやはり、もっと大きな範囲で保険というのは運営されているわけでございますので、やはり佐賀県としては、そのような形が

好ましいというふうなことでお話をさせていただいて、また、市長会、町村会もそのようなことで合意をいたしまして、県のほうに申し入れをして、県のほうが今、いわゆる県単という国保の組織をつくろうということで今動いておられるところでございます。その前提として、やはり国の中でも早目に取り組んで、国の助成金をいただきながらやっていくということが大事だろうということでございますので、今早急に話を詰めておるということでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。その点については、今の市長の答弁で、次に行かせていただきます。

本市におきましても、医療費の増加による国保財政の悪化が見られるところでございます。なお、先日の厚生労働省の発表によりますと、2008年度の国民の医療費が過去最高の34兆8,084億円と、前年度より6,725億円と、過去最高を更新したとのことでございます。また、国民1人当たりの医療費も27万2,600円と、前年度より2%ふえ、過去最高であったということでございます。その増加の原因といたしましては、高齢化や医療の高度化や高価格化が進んだためということでございまして、本市においてのこの医療費の推移というのはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

お答えいたします。

嬉野市の1人当たりの医療費につきましては、平成21年度につきましては36万6,432円となっております。県内の市・町の順位を申しますと、やはり東部地区が上位を占めておりまして、嬉野地区にも高度医療機関等がございますので、その関係上、嬉野市につきましては6位となっている状況でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

嬉野市も、やっぱり医療費はかなり高額になっているということでございます。厚労省の発表と同じく、また高齢化や高額医療の増加なども原因と考えられると思いますけれども、そのような医療費の伸びの中で、医療費削減のための対策というのはどういうふうを考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

医療費の削減につきまして、具体的な取り組みでございますけれども、やはり生活習慣病の予備軍の、あるいはがんの早期発見、あるいは早期治療が医療費の削減につながるということもございますので、やはり受診率の向上を図ったところでございます。それに、健診データをもとに保健師を家庭訪問させて、やはり治療に対する御理解の指導を行ったところでございます。また、6月の補正に上げてきましたように、任意接種のワクチン接種につきましても、やはり医療費の削減につながるということで、ワクチンの接種の推進、あるいは脳ドック検査の推進を掲げております。

また、予防対策といたしましては、やはり生活習慣病の予防という形で、食改協を通じまして食生活の改善、あるいはプールなどを利用いたしました運動による健康増進、また、現在、レセプトが電子化がかなり進んでおりますので、非常にコンピューターの中で多重受診とか、そういうのが簡単に見つけることができますので、そういうレセプトの点検の強化を行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

あとは、高額療養費の伸びということでございますと、高額医療費控除というのがございますが、ここら辺の増加というのがかなりふえてきているのかと、ふえてきていると思うんですけれども、そこら辺の状況について、ここ数年の間の、ここら辺の申請状況はどうか、わかればお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

高額療養費の推移につきましては、下がることはないんですけれども、現在、正確なデータにつきましてはこちらのほうで今持ち合わせておりませんので、御返答することはちょっと差し控えさせていただきたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その正確なデータがないということですが、感触として、やっぱり急激にここ数年来ふえてきているというふうにお考えなのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

やはり、先ほど申しましたように、高齢者、あるいは地域における高度医療施設等がございますので、高額医療につきましては増額の傾向だと、私たち課のほうでは考えております。以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

やはり、そこら辺について、医療費の伸びというのが今後どんどん本当に出てくるわけがございますので、とにかく、まず療養費を抑えるのは、先ほど課長のほうがお話がありましたけれども、とにかく病気にならないこと、これが最大の方法だと考えるところでございます。まずは個人での予防と健康管理、それに健康診断による健診と、あとは予防接種を受けることとでございます。

健康診断については、受診環境の整備と啓蒙活動の徹底がすべてだと考えますが、市のほうでもそういうことに力を入れていらっしゃるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

これにつきましては、やはり予防が第一でございます。やはり、病気を早期に発見することが必要でございます。後で見つかりますと、どうしても医療費等がかさんでまいりますので、早期発見、あるいはその前の予防対策を重点的に行っているところでございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

予防接種につきましては、もちろん、命を守ることが第一義的なこととございますが、医療費削減に多大な効果が実証されているというのも事実でございます。私も、インフルエンザワクチン接種や肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を訴えてまいりました。特に肺炎球菌ワクチンに関しましては、これまで18年の12月議会から3回の一般質問で取り上げ、早期の公費助成の実現を訴えさせていただきました。幸い、今回の定例会において補正が上がってまいりましたので、議案審議の中でこの点についてはお伺いさせていただきます。

それでは、本市において予防接種と医療費抑制の効果についてはどのような見解をお持ちなのか、また、それに基づく検証結果等もされているのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

**○健康づくり課長（筒井 保君）**

予防接種につきましては、基本的には、やはり個人の発病、あるいは重症化の防止を目的としているものでございまして、医療費を抑制するという効果につきましては、やはりその結果の後、生じてくるものだと思っているところでございます。

これの医療費削減につきましては、どうしても私たちも、検証という、複雑な形での医療費と予防接種の関係でございまして、実際そこまでは行っておりませんが、日本国内の中でも、やはりこの因果関係については余り研究データというのが出ていない状況でございまして、やはりインフルエンザ等を考えますと、インフルエンザにかからないワクチンを打ちますと、やはり医療費の抑制は当然発生してきますし、また、インフルエンザ等による休職、休業に伴います経済的な減収と申しますか、そこら辺の効果も出てくるんじゃないかと思っておりますので、やはり経済的な面から申しますと、インフルエンザの接種の推進は効果があるものだと思っているところでございます。

**○議長（太田重喜君）**

梶原議員。

**○8番（梶原睦也君）**

先日、NHKでもやっておりましたが、日本はワクチン後進国でありまして、先進国では当たり前に行われているワクチン接種がまだまだおくと、そういう状況でございまして。ワクチン接種の効果については、もっと検証していくべきと、そういうふうにご考えております。

今回は、国の予防接種法に基づくものは別にして質問をさせていただきます。

インフルエンザ予防接種、先ほどありましたけれども、嬉野市では15歳以下の子供たちに1,000円の助成が今されております。助成制度ができたということは歓迎するわけですが、他市町に比べて助成額が非常に低く、この点について接種率が上がらないのではないかと考えます。

また、例えば、2回接種をした場合、1回目が2,600円、2回目が同じところ、同じ医療機関で接種しまして1,550円の自己負担が発生するわけでございます。合計で4,150円の自己負担となりまして、2人、3人の子供をお持ちの御家庭に関しては負担も大きく、接種を控える家庭も多いのではないかと考えるところでございます。この点についてはいかがお考えか、お伺いいたします。

また、そういうことで、接種助成に対する増額は考えられないか、お伺いいたします。もちろん、一般会計と国保会計との違いがあるということは理解した上での質問でございますが、昨年のように流行が拡大しましたら、接種助成費用よりも医療費の支出のほうが大きくなるのではないかと、そういうふうにご考えますが、いかがでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

暫時休憩します。

午後 1 時55分 休憩

午後 1 時55分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

まず、予防接種の費用負担の問題でございますけれども、去年は特にインフルエンザにつきましては新型ということで、全国的に取り組みが進められたところでございます。ことしも既にもう予防接種を打っておるところもあるわけでございまして、全体的にはもう、もちろんその費用を負担したがいいというのは承知をいたしますけれども、そのほかにもさまざまな予防接種事業に取り組んでおりますので、全体的な予算の中で、いましばらく検討させていただきたいなというふうに思っております。

それとまた、ほかの自治体との関連の中でも、いろんな取り組みをしている自治体があるわけでございますけれども、私どもの嬉野市としては前向きに取り組みをいたしておりますので、そこらについてはぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。

次も同じような関連なんですけれども、子宮頸がんワクチンとヒブワクチン予防接種については、嬉野市で助成が取り組まれております。ヒブワクチンにつきましては予防接種1回につき3,000円、子宮頸がんワクチンに関しましては予防接種1回につき7,500円というのがございますけれども、この接種料金に対しまして、全体的な接種料金に対して、この助成制度というのは、嬉野市の場合は何割程度の補助になっているのか、お伺いいたします。この2つで結構です。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

まず、子宮頸がんワクチンにつきましては費用の助成でございますけれども、1回の接種費用につきまして約2分の1の助成となっております。

それから、ヒブワクチンにつきましても同じような2分の1という形の助成になっており

ます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

今回の国会の補正予算の中で、2010年度補正予算で、このヒブワクチン、子宮頸がんワクチンについては、国からの半額助成というのが予算で通ったわけでございますが、他市町では今現在、もう無料化の実現をしているところもございます。

今後、本市におきまして、この接種無料化と、特に子宮頸がんワクチンに関しましては、中学2年生、満14歳の方だけが対象なんですけれども、この拡大については、市長、考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

ちょっと暫時休憩します。

午後1時58分 休憩

午後1時59分 再開

○議長（太田重喜君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

子宮頸がんワクチン等につきましては、非常に接種率が高くなっておりますので、そこらについては今の助成制度の中でも十分御理解いただいているのかなというふうに思っております。

ヒブワクチンについては、まだ接種率がそう高くありません。これは原因としてはいろいろあると思いますけれども、やはり子供さんがいろんなワクチンを打たなければならないというようなこともございまして、体力的な問題もあるのかなというふうに思っております、そこらのところをもう少し解決してからやるべきじゃないかなというふうに思っております。

それと、先ほどのお答えと一緒にございますけれども、全体的な予算の中で配分しておりますので、前向きには考えますけれども、ほかの予防接種事業の取り組み状況等も勘案しながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この点については、本当にもう一步、助成制度を高めていただきたいと思います。

先ほども述べましたが、経済格差が医療格差にならないように、国、県との連携の中で進められるよう、市からも要望をしていただきたいと思います。

次に、ジェネリック医薬品の利用促進について伺います。

本市におきましてジェネリック医薬品の推進については、どのように対応されているのか、伺います。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

ジェネリック医薬品の推進につきましては、現在、国保だより等による広報を行っております。やはり、このジェネリック医薬品につきましては、患者さん、それに医師の方と薬剤師の信頼のもとで医薬調剤をやっていらっしゃるのです、そこら辺の働きかけを今後も行って、医療費の削減につなげたいと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

このジェネリックに関しては、呉市が取り組みをされているのをちょっと御紹介させていただきたいんですけども、少子・高齢化の進展に伴い、1人当たりの年間医療費が全国平均の1.4倍となっていると。財政破綻を危惧した呉市は、2008年7月、ジェネリックの利用促進をすることで医療費を抑制しようと、ジェネリック医薬品促進通知サービスを全国の自治体に先駆けて始めたということでございます。このサービスというのは、国民健康保険に加入する市民を対象に、ジェネリック医薬品に切りかえた場合、最低でどれだけの薬代が安くなるかを知らせるものであります。

通知を出すわけですね。通知を出しまして、今現在、例えば、3,000円かかっていると。しかし、ジェネリックに変えれば、1,100円の自己負担が減りますよと。きちんと金額であらわした通知を出すわけですね。そのことによって、通知を出した人の約6割がジェネリックに切りかえた。その医療費の削減効果は、初年度で4,400万円、翌年度で8,800万円と倍増したわけですけども、こういった目に見える形の、そういうジェネリックの推進というのをしていけば、もちろんジェネリックのこういうのがありますよという広報は今までもされているわけですが、きちんと数字で、これだけ安くなるというのが目に見えるような形で来れば、もっとジェネリックに対する考え方も違うんじゃないか。もちろん、医療機関との連携というのは、先ほどの話じゃないですけども、出てくるわけですが、そういった形でのジェネリックの推進、具体的なジェネリックの推進とい

うのをもっと取り組んでいくべきじゃないかと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（筒井 保君）

現在、県の国保連のほうで、やはりこれだけ薬代が安くなりますよという差額通知の導入について検討はされておりますけれども、やはりどうしても医師、薬剤師との関係がございますので、先ほど申しましたように、やはりそこら辺をクリアできれば、いろんな形で出せるかと思えます。

また、患者さんが医師へ言葉での表現はなかなか難しいかなと思えますので、ジェネリック医薬品をお願いしますというふうなカードをつくる方法もあるかなというふうには、課のほうでは検討はいたしておりますけれども、やはりどうしても上部組織の医師会、薬剤師会という御協力をいただかないと進めづらいという部分もございますので、それが解決できれば、私たちが推進を強力にやっていきたいなと思っております。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

その点について、もう1回研究をしていただきたいと思えます。

今後、医療費の抑制につきましては、本当に早急に取り組まなければならないと考えますが、市民の命を守ることにともなるわけですね、そのことによって。財政負担の軽減にもつながります。できる限りの試みをすべきというふうには考えますが、市長、全体的に、その点についてもう一度お願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私どもは、国保連の県の役員もしております、ジェネリック医薬品の話はいつも出てくるわけです。そういうことで、できるだけPRをしていこうということで動いておりますので、議員御発言については、ぜひ、いろんな形で取り組みをしていきたいと思っております。

最終的には、やはり薬剤師さんのほうで、このことを理解していただいて、そして医師会の先生方と話をするとか、そういうところがないと、やっぱり、医師会の先生方もいろんな新しい情報を入手されながら医療行為が進んでいくわけでございますので、そこらのことについては、やはり薬剤師会の先生方と私ども、そしてまた医師会の先生方とも協議をしながら進めていく必要があるというふうに思っております。

しかし、基本的には、国保連としても、ぜひPRをしていこうという態度でございますので、今のような御提案もぜひ伝えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それでは、最後に、就学前医療費助成制度についてお伺いいたします。

県内の自治体では、小学生から中学生まで、いろいろな形での医療費助成制度に取り組まれております。この点について、本市でも対象年齢を拡大すべきと考えますが、市長はこの点について、他市とのことで、それぞれに事情があるというふうに答弁を先ほどされましたけれども、この点についてお伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

ここにつきましては、以前の議会でも前向きにお答えしておいておりますので、予算の関係もありますけど、取り組みをしたいと思っております。

ただ、もう議員御承知のように、県のほうでも同じような形で今検討しておられますので、重複するということでは効果がないわけでございますので、そこらの県の動きも十分注視をしながら、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

わかりました。推進のほど、よろしくお願ひいたします。

あと、本市におきましては、乳幼児医療費につきましては、受給資格証の提示で県内の医療機関の受診では300円の窓口負担でできるわけでございますが、就学前医療費の助成については、申請して、後から500円を差し引いた額が戻ってくる、償還払いというんですけれども、償還払いになっております。

就学前の償還払いにつきましては、申請後どのくらいの期間で払い込みがあるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

お答えいたします。

大体、診療月の2カ月後ぐらいに払い戻しができるかと思っております。大体、診療をしたレセプトというのは翌月の10日までに審査支払機関に行きます。その1カ月後には、また市町村に戻ってきますので、そのレセプト等で審査をして、後に戻る形になりますけれども、それはほかの高額とかの戻しもそういう形だと思います。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

この件につきましても、以前質問させていただいたわけですが、2カ月後に入金があるということですが、小さなお子さんがいる若い親御さんにとっては突発的な出費で、治療費の支払いに窮するために受診を控える家庭もあるというのも、これは事実でございます。ぜひとも現物給付を考えるべきと、そういう質問をさせていただきましたが、その後、現物給付を検討された経緯があるのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

こども課長。

○こども課長（江口常雄君）

現物給付ということですが、乳幼児医療は現物給付でやっております。これは補助もあわせて県下一斉にやっておるわけですが、担当者会の中でも、会議の中でもいろんな要望があったりしておりますけれども、その中の意見の多くは、現物給付と補助の拡大とは切っても切れないものじゃないかということで話がされております。

というのは、現物給付をするにはシステムを改修しなければいけませんけれども、それを嬉野市だけで先行してやった場合には、国保連合会に今回尋ねたところ、1,700万円ぐらいのシステム改修費用が伴うということでしたので、それを今、嬉野市だけでちょっと担当するのは高額過ぎるのではないかなと思っております。それを県下一斉にさせていただければ、分担してできるというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

予算の関係が当然出てくるわけですが、前回、私の質問のときに市長は、乳幼児医療費については県全体で取り組んで、先ほどの話ですが、いるけれども、就学前医療費については、各自治体の取り組みの違いにより実現が困難であると、そういう答弁をされましたけれども、そのお考えは今も変わらないのか、お伺いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全体的には、県との協議の中でも、やはり県のほうが、一昨年だったですかね、調査、アンケートをされましたので、やるなら、もう県がやるべきだというふうな考えには変わりありません。ただ、そういうものが足並みとしてそろわないということですので、今、各自治体が行っているということですので。全体的には、やはり差がないようにするのが一番いいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

それであるならば、例えば、市内の医療機関だけでも御協力をいただいて、市内の医療機関の受診については現物給付にすべきではないかと、そういうふうに考えます。

隣の佐世保市におきましては、今回、就学前医療費について現物給付が実現したと聞いております。ちょっと問い合わせてみましたところ、佐世保市の担当者から、市内の医師会との話し合いもスムーズにいきましたよと、別に抵抗もありませんでしたと。そういう中で、佐世保市は市内の現物給付が実現できた。長崎県の場合は、県で今後対応される、先ほど話がありましたけれども、県でも対応されるような方向性があるということでしたので、スムーズにいったのではないかなという部分は感じました。

あと、佐賀県のほうにも問い合わせていたしましたところ、佐賀県については、今のところそういう検討はしていないと、そういう返答でございました。県内ではまだ、だから、そういうことで、長崎県のほうは何市かあるんですけども、県内では就学前医療費の助成に関しての現物給付の取り組みというのはどこもありません、佐賀県内では。そういう意味で、本市が先駆けて取り組んでみることによって、ほかの自治体への波及効果もできるんじゃないかと、そういうふうに考えます。

そういう意味で、ぜひ本市でもこの現物給付にぜひ取り組んでいただきたいと考えますが、市長、もう1回答弁をお願いいたします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お考えとしてはわかりますけれども、両方ですね、なかなか解決しなくてはならない。1

つはシステムの問題もあると思いますし、またもう1つは医療機関自体の問題もあります。市内はいい、市外はだめというようなことになると、かえって受診される方が混乱されるということもあるんじゃないかなと思いますので、できましたら、嬉野の方につきましては割と市外にも行っておられるわけでございますので、そこらについては県下統一していただいたほうが一番いいんじゃないかなと思っておるわけございまして、なかなか単独では難しいんじゃないかなと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

梶原議員。

○8番（梶原睦也君）

特に福祉、医療は市民の命に直結した、行政にとっても大事な仕事でございます。どのようなときも市民の視点に立った行政判断をしていただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで梶原議員の質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

4番山下芳郎議員の発言を許します。

○4番（山下芳郎君）

議席番号4番山下芳郎です。ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をいたします。

質問の前に、新人議員としてお礼を申し上げます。

今議会が本年の最後の定例議会でありまして、今回で1年、一巡をいたしましたわけでございます。1年間、わからないままに一生懸命、自分なりに勉強させていただきました。つきましては、市長、議長、並びに関係の皆様方に御礼を申し上げながら、今後の御指導もよろしくお願い申し上げたいと思います。これからは、まだまだ至らない点も含めてですけれども、嬉野市の発展のために、また議員としての資質の向上のために努めますので、引き続き御指導をよろしくお願いします。また、新人の5人で勉強会、研修会をつくっておりますので、こちらのほうも含めまして、よろしく御指導ください。お願いします。

私は今回、3項目について市長へ質問をいたします。

1点目は、市長の施政方針の考えをホームページ等々で市民へ知らせるべきだと思いますが、市長のお考えを問うものであります。

2件目は、9月議会に続きまして、我が市の行財政改革大綱及び集中改革プランにつきまして、2点に絞りましてお聞き申し上げます。

3点目は、これからのICTなどを含めました機器、またインターネットのブロードバンド時代に向けての対応について、市長のお考えをお聞きするものであります。

まず、1点目につきまして質問をいたします。

市長の最も大事な仕事が、市の将来計画を立て、それを実現するために努めることだと私なりに思うわけでございます。本年1月の選挙におきまして市長は無投票であり、結果として市民へ選挙公報などを通じましての公示がなかったことも含めまして、3月議会で市長へ今期にかけるビジョンをお尋ねいたしました。市長は、4本の柱を示されましたけれども、その柱につきまして市民へ、それを落としながらの具体的な説明が届いていないのではないかと考えております。

今期も間もなく1年を経過いたしますが、次年度の骨格予算編成等々にあわせまして、市長が考えておられます施策等々をどう進めていくのか、「市報うれしの」、また市のホームページ等々を有効的に使い、市民がいつ、どこでも、だれでも開いて見られるような形で市長の理念、また将来計画、市政報告、予算の骨子説明など掲示することによって、市長の方針が市民に対しまして、よりわかりやすく、また、より身近に感じられるのではないかと思う次第であります。市長の考えをお聞きします。

あとの質問につきましては、質問席よりいたします。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対し答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

4番山下芳郎議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

施策の公表についてというお尋ねでございます。

当初予算等につきましては、私の施策を取り入れて予算編成を行い、議案として御意見をいただき、議決し、公表いたしておるところでございます。予算決定後、直近の市の広報でページをとり広報いただいております。また、議会議決後の直近の行政嘱託委員会におきまして御報告をさせていただきます。その後、各地区内では各地区の行政嘱託員さんより取り扱いをしているところでございます。

また、各地区や各団体からの御要請で説明する機会もいただきますので、報告を直接させていただきます。

山下議員の御意見につきましては、広報の方法をもっと追加、検討するようにとの御意見でございますので、努力して対応させていただきたいと思っております。

以上でお答えとさせていただきます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

承知いたしました。

市長は以前、情報の最前線の新聞社に勤めておられまして、素晴らしい経験をお持ちであります。また、精力的に動いておられることも存じております。その思いを、行動をぜひ市長の声として、市民へはもちろん、全国へアピールしていただき、嬉野をしっかりホームページ等々で発信していただきたいものであります。

市政も厳しい状況であります。今大事なことは、市長の施策が市民に見え、引っ張っていただくことにより、より元気が出るものと思います。市民はもとより、我々議員も共有できますものは大いに支えていくつもりであります。

あわせて、欲を言えば、嬉野市のホームページは、閲覧だけではなく、閲覧者の意見を聞けるなど、もっとより魅力的なものであれば、なお結構かと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

施策の広報につきましては、議員御発言をいただきましたので、より以上に努力をしてみたいと思います。

また、日ごろ嬉野市議会におかれましても積極的に御活動いただいておりますので、改めて敬意を表するところでございます。

先日、ある方からお話をいただきまして、今のこの世相が厳しい時代に、報道関係で嬉野という名前が出るだけで気持ちがいやされると、そういう時代になってきているから頑張ってもらいたいというふうな話、嬉野の「嬉しい」という字が出れば、非常に一安心するというふうなことで、今それぞれの紙面等にも苦しいとか悲しいとかいう言葉ばかりで、「嬉しい」という字が非常に少ないと、だから、頑張ってもらいたいという話をいただいておりますので、今の議員の御意見と合致するのではないかなと思いますので、努力をしてみたいと思います。

また、私どもの市報等につきましては、いわゆるホームページで検索をできますので、そこらについては御理解をいただいているのではないかなというふうに思います。ただ、ホームページのあり方等についても、ずっと変えてはきておりますけれども、まだ改善する余地はたくさんあるわけでございますので、そこらについてはぜひ取り組みをしてみたいと思っております。

また、その他の広報、新しいメディア等についても、職員も頑張ってくれておりますので、そこらについては議員の皆さん方の御意見をいただきながら、努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

ありがとうございます。

続きまして、行財政改革大綱及び集中改革プランの内容につきまして、2点お尋ねいたします。

まず1点目は、歳入の確保と経費の節減という項目がございますが、その項目につきまして、本年度の歳入予算が、税収が年々下回りまして、自主財源比率が予算として3割を割り込んだわけでございます。税収アップは当然図らなければなりませんけれども、経済状況等々をかんがみまして、現況での維持はなかなか厳しいわけでございます。

そういった中で、基本的に税収ということはわかりますけれども、多角的な形で税収以外から歳入増を図ることを、取り入れることを必要かと思いますが、市長のお考えをお聞きます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

まず、行財政改革についてお答え申し上げます。

行財政改革につきましては、今積極的に行っておるところでございます。合併以降、計画以上に取り組みを進めてまいっております。毎年報告もいたして、公表もいたしておるところでございますが、21年度につきましても、現在取りまとめを行っておりますけれども、目標の115%程度には到達できるのではないかなと思っておりますので、合併以降、毎年発表しておりますけれども、目標以上に行財政改革が進んでおるといふふうに思っております。今後も目標達成に続けて努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に、お尋ねの、歳入の促進等につきましてもお答えいたしますけれども、現在もさまざま取り組みをしておるところでございます。使用料や負担金の新規導入等、また、御意見をいただいて広告等も取り扱いをしているところもございます。そこらについても利用料の値上げ等も加味しながら行っていきたいと思っております。

また、税務のほうでは、インターネット等による競売も行っておるところでございます。そういうところも含めまして、さまざまな歳入促進ということについて引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

#### ○4番（山下芳郎君）

行政には本来、非営利と申しましょうか、売り上げとか利益という考えはないのでしょうか、これだけ税収が減っていく中で、また、国の補助金、交付金等々も、今この国の状況から見たときに、非常に厳しくなっていくんじゃないかということが推測します。そういった面で、歳入以外の分をある程度意識しながら補てんしていけばというわけでありまして、その中で既に吉田地区の春日の水を嬉野の水として販売しておられます。発想はすばらしいんですけども、現実的には採算がとれておりませんので、よりこれを、真剣に取り組んではおられるのでしょうかけれども、少しでも税金から補てんしなくていい方法を考えながら取り組んでいただきたいと思っています。これについては、今までなかった一手法でありますということで、言葉を添えます。

また、私の前に質問されました梶原議員の提案で、今回、ちょっと趣旨から外れるかわかりませんが、ジェネリック医薬品、後発医薬品につきましても、これだけ高齢化という中で国保の補助金、医療補助であります嬉野が23億円近くの補助があるわけです。その軽減策として、市民により浸透することによって、これが安く安全な薬を使えますよ、わかりやすく浸透することによって、嬉野市が挙げてすることによって、より軽減が図られるのではないかということの一手法として取り上げてみました。

いずれにしても、税収以外からの歳入方法、また経費節減策についてテーマを決めながら、市の職員、並びに市民あたりから、いろんな面で広く浸透して、意見吸収のキャンペーンなどを図ることも1つの手法じゃないかと思っておりますけれども、いずれにしろ、市の職員の皆さん方につきましては、総合的な経験、知識があられますので、自分の部署を越えて、柔軟に、多角的に意見を取り入れられるような機関、窓口なりを庁内につくられる考えはあらませんかでしょうか、市長へお尋ねします。

#### ○議長（太田重喜君）

市長。

#### ○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員におかれては、以前から提案制度等も御提案いただいておりますのでございまして、そこらについても私どもとしても、引き続き進めてまいりたいと思っております。

また、一昨年いたしましたけれども、いわゆる増収策の中で、いわゆる広告料金の課金をしているわけですが、広告料金に適するようなものを各職員で提案してほしいというようなことでやって、今二、三やっているわけですが、そういうものもふやしていきながら、税収はもちろん大事でございますけれども、税収が不足する分については何とかほかのところで穴埋めしなくてはならないというふうに思っておりますので、今後引き続き努力をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この場ですぐというのは難しいかわかりませんが、ぜひ研究してみたいとか、部署で、幹部会議あたりで発案してみたいというお考えはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いろんな形で取り組みをしておりますけれども、まだ実現できておらないものが、職員のアイデアとして出ておりました車両に対する広告とか、それから、市内のいろんな、私どもが持っております看板があるわけでございますから、看板への広告とか、そういうものが少し取り組めたらなというふうにも思っております。

また、いろんなお客様等がいらっしゃるわけでございますので、一度、やはり市報とか市の資料とか、そういうものを有料化しようというような動きもしましたけど、なかなか実現できておりません。そこらについてももう少し勉強しなくてはならないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

承知いたしました。

それでは、内容を変えまして、続きまして、同じく集中改革プランの中での人事評価システム、人事評価制度ですか、というのがございます。こちらについてお尋ねをいたします。

こちらの人事評価制度の概要を見ますと、国の公務員制度改革大綱に沿って、地方公務員も人事評価制度の法改正を受けまして、嬉野市では運用を外部の日本能率協会へ委託して、概要説明を受けながら指導をされておられるということで私なりに判断をいたしております。

合併後の集中改革プランに当たりまして、この制度ですけれども、実際、4年前から一応、この集中改革プランによって、昨年から実施されたという経緯があるということで聞いております。

その中で、気になる点が2点ございまして、1点目は、職員の自己研さんで目標設定を持つことは大いに結構なことですけれども、これが人事異動、また昇給、昇格、勤勉手当

等に反映とありますが、民間の場合はそういった問題、実績主義ということで理解はできませんけれども、行政職員の場合に、これがそのまま、今の段階で当てはまるのかなと、運用面でどうかなというのが私なりの疑問でございます。幹部の皆さんにつきましては、そういうことで部下をお持ちで、要するに組織として動いていくわけですので、目標というのはあり得るわけです。十分によろしいかと思えますけれども、一般職員につきましては、個人ごとに目標を設定して、それを報酬等々に反映させるということについて、逆に、やる気といいましょうか、そういったところを阻害することにはならないのだろうか。グループ力としては十分、自分なりに理解をするんですけれども、各個人についてはどうかなという点がございいます。

個人に目標を設定しても、いろんな目標の設定の仕方があろうかと思えますが、できないことをですね、できないことじゃないけれども、無理にそこら辺を定めて、現実的にはできなかったということになりますと、最初から、ちょっとこっちで言います、せんがよかばいということになりはしないかなということが自分なりに懸念したわけでした、そういった面での人事評価制度については意味があるのかなと思うわけでございます。

そういったことで、1年間されて、ある面では方向がわかったのでしょうかけれども、ある面では、せんがよかばいという、1つのやらない、やらずの罪といいましょうか、そういったことが当たり前になってくることもどうかと思えます。

逆に、達成できなくても、目標を持って果敢にチャレンジすることについては非常によろしいことだと思いますので、そういった枠を越えての目標ですね、余り小ぢんまりと申しましようか、目の前のことも大事でしょうけれども、そういった面で目標設定は大いに結構ですけれども、今の1つのマニュアルに沿った目標設定がどんなものなのか、私もよく理解せずに質問をいたしていますけれども、その点はお尋ねをいたしたいと思えます。

関連で、2点目ですけれども、この人事評価の評価者を一般職員の方は上司の課長が、副課長の評価は課長、また部長で、課長の評価は部長、また副市長等でということであります。ということで、ずっと上の役職の方が評価するわけですけれども、人が人を評価することは非常に難しいわけなんですけれども、身内同士で評価して、それが正当な評価になるのかどうか。それも、一般から市長までの1つのピラミッドの中で、直属の上司がして、上までは文書として行くんでしょうけれども、体面的な評価が、総合的な評価がそこで反映しているのかどうか。直接の上司だけで反映しておるとするならば、一般職員からしますと、自分のおります上司によく思われようと、ちょっと言い方は悪いけれども、そういった形になってきたらゆがんでくるんじゃないかと思うわけでありまして。それが結果的に昇給とか昇進にも影響してまいりますので、ここら辺は後ほど御答弁いただきたいと思えます。

いずれにしろ、マニュアルに沿った評価が、評価する側の幹部の認識の横の認識が大きくなってきたときに、果たしてそれがどうかなというのがありますし、だからといって、それ

を平準化していてもどうかという点があります。ちょっと矛盾した言い方ですけども、その内容がつくるときに私も聞いていなかったんで、この書面でしか見ていませんけれども、そういった自分なりの判断をいたしております。

そういったことで、今の人事評価制度のシステムで本来の目標が達成できているのかどうか、概要でも結構ですので、1年間の分をお尋ねしたいと思います。市長、よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

人事評価システムについてお答え申し上げます。

人事評価システムにつきましては、平成21年に人事評価制度構築に向けての制度設計を行ったところでございます。今年度は評価能力を上げるための評価者の研修ですね、人事評価の内容、業務目標設定などの被評価者の研修ですね、評価を受ける方ですね。また、人事評価制度の試行を実施している状況でございます。

現在、試行状況ございまして、今後、職員アンケートを実施、分析を行いまして、23年度につきましては実施に向けての1年間試行を実施する予定でございます。

効果につきましては、現在は試行中でございますので、今後出てくるというふうに考えております。

議員御発言のように、人事評価システムにつきましては、やはり一定の能力、そういうものを持って採用試験を合格してくるわけでございますので、ある一定の基準の上に立って評価をしていくということになります。そういう中で、やはり長年勤務をしていくわけでございますので、その長年の勤務の中で一定の評価をしていくと。評価の基準が年々変わってはいけないわけでございますので、そういうことをそれぞれの評価する側、される側が理解した上での評価システムでなければならないというふうに思っております、今研修等も重ねておるところでございます。

そういうところでございますので、目標設定等につきましても、議員御発言のような、いろんなお考え方もあると思っておりますけれども、公務員の人事評価システムということにつきまして、やはりみずからの、やはり研修能力の上に立って、いわゆる評価を受ける側も、この評価のいわゆる研修をちゃんと受けて、評価を受けていくという制度にシなくてはならないと思っております、今そこのところをやっておるわけでございまして、ですから、いたずらに恣意に評価をしたり、また、年ごとに評価が変わっていくと、また、異動によって評価が変わっていくということがないように、要するに、基本的には、やはりこの人事評価システムというのは、職員を育て上げるというふうなことを基本に置いて私はやっていきたいと思っておりますので、議員御発言のようないろんなことも加味しながら、やはり完全なものにしていか

なければならぬというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

実際、この評価制度ができた4年前の段階で、私も詳しく聞いていないので、この書面から見た範囲の中で一応質問をいたしております。1年経過した中で、市長の今御答弁のことを理解いたしました。

そういった中ですけれども、これから職員の方につきましては、ますますふえることは余り益がないと思います。そういった中で仕事を進めていかにやいかんということでもありますので、一人一人の能力を、やっぱり最大限に生かしながら、ある面ではチームとして、組織として、それを横に広げながら、そして、目標をその中で定めながら、組織としてしていくことも大事じゃなかろうかなと思う次第であります。

いずれにいたしましても、民間と違って、そういった収益とか利益の追求のための目標じゃありませんので、そこら辺をですね、私が言うこともどうかと思いますけれども、理解なされながらつくっておられるとは思いますが。

そういったことで、私なりに、ちょっと次の質問をしたかったのは、そういった組織なりチームについてはどうでしょう、それを目標設定にしてはどうでしょうかという御提案をするつもりでございましたけれども、そこら辺は市長、どうでしょうか。あくまでも個人の目標なんでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在行っておりますのは、やはり個人の、それぞれの職員の能力を評価していくと、能力を上げていくための評価でございますので、そこらについては、組織とか、またグループとかとなりますと、それはまた別の、何といいますか、議員、以前お話しされましたような、それぞれの評価といいますか、表彰制度といいますか、そういうふうな形での、適宜適時に評価をしていくというのは大事だろうと思いますが、この人事評価システムというのは、言いましたように、入庁してから育てていくわけでございますので、そういう中で、やっぱり評価を変動することなくやっていくというのが大事ではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

この人事評価制度を見た中で、いろんな細かく1つの要綱がありまして、マニュアルも個々にずっとあるわけですね。その中で、やっぱり気になりますのが、個々の能力をやっばり最大限に生かすためにはどうするかということが、この中でどういった評価がなされるのかなというのが気になるわけでありまして、本当に今までの概念にないような発想とか企画力あたりがですね、ある面では、できるとかできないとかは別にして、それを受け入れるという形も今後は、これだけますます環境が変わっていきます中で必要じゃないかと思うわけでありまして、ある面では、査定される上司の範疇を超えるような提案も上がってくるんじゃないかと思うわけです。

この制度を続けていくことによって成果が出てくるものであるでしょうけれども、現実的には、外部委託として多額の委託料を払っているわけですので、ある程度定着して、走り出す中で、このノウハウを我々がいただいて、嬉野市がいただいて、それを嬉野市内に落とし、嬉野市の人事評価制度という形も考えられるんじゃないかと思いますが、それについては市長、いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

やはり、基本的には、国全体の流れの中での評価制度ということになるわけですが、けれども、やっぱりそれぞれの地方と都会とか、また、いろんな、何と申しますか、経済的な背景を別にした、それぞれ自治体の違いもありますので、議員御発言のように、一律の自治体の職員で、それでいいということではないと思います。

そういうようなことですので、一応スタートをしましてから、また何年かたって、少しずつ、嬉野は嬉野なりに変えるということではできると思います。ただ、そういう中でも、やはりある程度普遍性を持ってやっておかないと、恣意的な評価にならないように、そこは慎重にやらなければならないと思っておりますが、やはり最終的には、補助金の形でやるわけですが、実際は私どもの予算でやっているわけですので、嬉野は嬉野なりの評価システムでいいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、市長もおっしゃいましたので、先般、副市長から一応、内容説明を受ける中で、

今後は職員の企画力が大事だというお言葉もいただいております。まさに、そういったことでありますので、どんどん積極的に御提案とか自分の思いをこの組織の中に訴えられるような活用をとっていただいたら、なお結構かと思えます。

続きまして、今、日本は大きな転換期に入っております。インターネットの件をお尋ねいたしますけれども、インターネットが出て、日本に入りまして17年を本年で経過をいたしております。情報環境については、そういった面で整った都市部については、もう一般の生活の中にはなくてはならないほど定着しているわけでございます。これからも道具として、また手段として、もっともっと進化していくことが図られるわけです。

その中で、先般の新聞報道等で御承知の方も多いかと思えますけれども、NTTの通信回線の部門の分社化ができなかったについては、私なりに大きなショックを受けているわけございまして、そういった方も多いかと思えます。まさに、既得権優先で政治が裏で動いているというようなことをかいま見たということで、自分なりに残念でなりません。

そういった中で、さて嬉野におきましては、温泉とか焼き物、農業の主産業が自然豊かなこの環境の中で、市民も穏やかに生活をしておられます。これから魅力ある嬉野として、嬉野におりながら仕事をして生活していくために、外向けのインターネットを活用しての双方向での特産品、また温泉を中心とした観光のPR、また販売であり、市民向けにはインターネットはもちろんのこと、この総合計画にありますICTの先端技術を使いながら、生活の中で違和感がない形での利用できることで、主に今からの高齢化に入っております、独居老人、また子供さんの安全の確保対策など、日常生活の中では欠かせない大きなツールと思っております。

4年前に、この総合計画に載っておりますけれども、これからの嬉野市がブロードバンド時代にまさに入っておりますけれども、これを生かしたまちづくり、もしくはICTを使ったまちづくり、どのようにイメージをなされ、また、これをどう推進されていくのか、市長のお考えをお聞きます。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ブロードバンド時代の到来についてということでお尋ねでございます。

嬉野市内につきましては、現在、民間の放送会社2社が地元の施設整備等に御尽力をいただいておりますのでございまして、それに加えてまた全国ネットの通信会社等もあるわけでございます。

嬉野市といたしましては、以前の議会で予算をお願いいたしまして、超高速のインターネットのラインを敷設していただいたところでございます。既に加入者もいらっしやいまして、利用者の評価は高いと承っております。

国は、全国に光ファイバー網の計画をしておりますけれども、今、若干足踏みをしておる状況でございます。

御発言の取り組みといたしましては、嬉野といたしましては、今回、総務省への申請中の企画事業もあるわけでございますが、そのほかに、行政システムにつきましては、いわゆる広域圏でクラウド構想にも参加しているところございまして、このクラウド構想が推進されますと、全国でも最も進んだ地域になるというふうに考えております。

また、今回決定しましたものでは、UD関連で、総務省の提案型の政策につきまして予算が獲得をされまして、既に今、関係団体に説明、また実行段階に入っている企画も動き出しておるところでございます。

このような取り組みを実施することによりまして、議員御発言のことについては、やはり観光や福祉の施策の推進ができるものというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

山下議員。

**○4番（山下芳郎君）**

インターネットの光ケーブルにつきましては、今市長御答弁のとおり、嬉野におきましては、地元のケーブルテレビ2社が高速通信回線の自社の専用回線を使いましてカバーをなさっておられて、ちょうど1年ぐらい経過したわけでありまして。そういった中で、回線使用料が何社かの中継を経ながら、この嬉野に入ってきていますということも含めて、どうしてもやっぱり利用料金がその分、上積みになってまいりますので、1つの原価と申しましうか、利用料金がなくて、まだまだ利用者が少ないと、必要がある、ないということもあるんでしょうけれども、現実には少ないということでありまして。

この使用料金がより安くなって、環境もなお一層整備できることによって、利用頻度が高くなって、本来のインターネットの活用ができてくるということです。今までの10年間とこれからの10年間は、多分に比較にならないほど進化していくと、この地域、地方でもなってくるんじゃないかということが推測するわけです。

そういった面で、能動的と申しましうか、それを積極的に使う側、また、それを受動的に受け入れる側、あるんでしょうけれども、そういった点で、能動的に受ける方については、より積極的に、より自分の生活の延長線として、専門性を生かしながら、この自然豊かな嬉野におりながら、インターネットを介しまして農産品とか産業の特産品を販売というか、紹介をすると。また、観光につきましても、同じく世界に向けて紹介をしながら、大きな場所代というのとはかからないわけですので、これを大きな手段として、双方向で交えながら、人的な交流も出てくるでしょうし、情報的な交流も出てくるんでしょうけれども、積極的な形で、この嬉野が1つの基盤になればと思うわけでありまして。

あと、受動的な利用につきましては、家におりながら最先端のICTの機器を、知識がなくても、通常の生活の延長で情報が受けられる、または利用するという形があるかと思います。例えば、福祉のことで、先ほどの医療の問題でもそうでしょうし、行政の窓口でもそうだと思います。学校なんかもそうでしょうね。もう1つは、防災の緊急連絡体系等々も、今からその時代に合わせた活用方法を1つの道具としてイメージをしながら扱っていく、考えていく必要があるんじゃないかと思っております。

あと、各家庭の水道料のメーター確認とか、また、電気代等々、それも技術的には今でも可能ですよという専門の方からお聞きしております、そういった双方向の交流が可能ですよということでもあります。

それを運用面でどうしていくかとなりますと、なかなかですね、個人情報保護等ありますので、各家庭までどんどん一方的にしてもどうかと思いますので、1つのあり方としましたら、行政の中間に民生委員さんとか、今後進めて、今もそうでしょうけれども、よりそれを密接に進めていかれるであります。コミュニティの中で、1つの道具として使うことも十分考えられますし、より利用者もそれで安心をなさるんじゃないかと思うわけでもあります。

9月議会でも質問いたしましたんですけれども、電子自治体を目指す我が嬉野市を中心として、その中で病院、学校、公民館、コミュニティセンターなど、お互いに、今一方的に、片方から連絡ですけれども、これを横につなげる形を、先であったにしても、今からそういったところをイメージしながら、先にそういったインフラ整備が必要でありますので、ぜひ今から考えていただきたいと思っております。

そこで、1つの提案ですけれども、3万人の嬉野市が現実的には経済が今一番、民間の場合は経済至上ということでもありますので、すぐに全市、全家庭まで光というのは難しいんでしょうけれども、ケーブルテレビ以外から見たときにですね、難しいんでしょうけれども、周辺の行政、もしくは、ある意味ではハウステンボスあたりと連携をとりながら、西九州の1つの発信機関をつくることによって、より交流人口がふえて、経済的にも訴えるものの訴求力が上がっていくということで、ぜひ、この西九州の大都市に負けない交流人口を、1つの経済効果を見ながら、シリコンバレーみたいな形で国にアピールすることによって、1つの特区ができるのかなと思っておりますので、現実には非常に厳しいかもわかりませんが、そういったイメージを持ちながら、モデル地区として国に申請してはいかがかと思っております。

いずれにしろ、無理な面も多分にあるかわかりませんが、仕掛けをしないと、受け身ではなかなか今の流れの中では遅くなってまいりますので、そういったインフラができることによって、より身近に住民、市民が利用できるということがありますので、ぜひそれを提案を国のほうにお願い、その手前に横とのつながりを持っていただけたらと思っております。

また、もう1つは、市内に向けた分では、第三セクターであります2社のケーブルテレビ

さんと、また、関連機関、また、そういった通信の専門家などを入れながら、将来に向けた情報通信を利用するということで、そういった交換会の開催などはどうでしょうかということで提案を申し上げます。よろしくお願いします。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

民間の方々へのサービスの拡充と、また、行政内部でのサービスの確立というのがあると思いますけれども、先ほど申し上げましたように、このクラウドは、今取り組みをしているところでございます。実際、稼働になったときにどれくらいのところまでいけるのかというのがまだはっきりつかめておりません。クラウド自体が全体的に計画どおりいくとすれば、要するに、行政の中での、いわゆるこのようなシステムについては、ほぼでき上がるんじゃないかなという期待をしていますけれども、現在、私どもが持っております電算センターの機能とこのクラウドと、どれくらい整合性があるか、最終的には電算センターの機能自体がクラウドに乗りかえられるようなところまでいくのかどうか、まだそこらが非常に課題として残っておりますので、最終的なクラウドの取り組みを非常に注視をしておるところでございます。

もう1つ、民間に関しましては、実は今お話しされましたように、超高速のインターネットにつきましては、ほぼ今の嬉野市内で必要とされる場所につきましては、ほぼ要求としては満たしているというふうに考えております。ただ、議員御発言のように、じゃあ、地域以外との連携等についてはどのような形で結んでいくのかというのは課題がありますので、これは業者の方々と一緒にまた勉強もしていきたいというふうに思います。

また、ほかの通信業者との関連でございますけれども、残念ながら、一番大手の通信業者さんがこの嬉野自体には、まだ採算性の問題でなかなか踏み込んでおられないというところもございます。ただ、国は以前から、光は成長しているわけでございますので、そこらの有効利用と、また乗り合いといいますか、そういう点がこれから検討できればですね、議員おっしゃったように、ほかの地区との連携、共用といいますか、そういうところもできていくんじゃないかなというふうに思っております。引き続き研究はしていかなければならないんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

市長の御答弁の中で、私が最後に質問いたしました第三セクターの2社を交えながら、そ

ういった研究会と申しましようか、情報交流会あたりの機関設定につきましてはいかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

2社の方々については、それぞれ私どもも株を持たせていただいているわけで、少量でございますけれどもですね。意見は十分通じるとは思います。じゃあ、その2社の方々と、もう1つのほかの方々とは、ある意味競合されるわけでございますので、そういう構想ができるかどうか、ここらについては、やはり御意見を聞いていかないと、なかなか難しいんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

山下議員。

○4番（山下芳郎君）

それでは、以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（太田重喜君）

これで山下芳郎議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中でございますが、ここで3時15分まで休憩いたします。

午後3時 休憩

午後3時15分 再開

○議長（太田重喜君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

10番副島孝裕議員の発言を許します。

○10番（副島孝裕君）

議席番号10番、副島孝裕でございます。議長の許可をいただきましたので、なるべく通告書に従い一般質問を行いたいと思っておりますが、外れる場合があると思っておりますので、議長くれぐれもよろしく申し上げます。傍聴者にお礼を申し上げたいのですが、傍聴者もいらっしゃいませんので、本日最後の質問になります。眠り薬にはならないように、活発に一般質問をやりたいと思っておりますので、何とぞ眠らないように、よろしく申し上げます。

11月6日付の佐賀新聞に、オンデマンドバス実用化の記事が掲載されましたことは、これは皆さんごらんになっていることだと思います。内容は、東京大学大学院が開発した配車システムを運用し、効率よく住民を運ぶ、乗り合いのオンデマンドバスの実証実験が各地で行われており、過疎化、高齢化が進み、交通が不便な地域での実用化が進められるという内容

の記事でありました。

本市におきましても嬉野市公共交通活性化協議会において、春日線、大野原線の乗り合いタクシーが運行をされています。また、廃止路線代替バス運行事業により、上久間線の乗り合いタクシーが運行されていますが、利用実績が思うように上がっていない中で、地域公共交通活性化の効率的、効果的な取り組みとして、東京大学大学院が開発したオンデマンド交通システムの導入が、山梨県北杜市や三重県玉城町など全国7市町で導入され、実績を上げられています。

そこで、次の5点についてお尋ねをいたします。

まず第1点目、上久間線、春日線、大野原線の乗り合いタクシーの利用実績が思うように伸びない理由として、どのようなことが上げられると思われますか、お尋ねします。

2点目、乗り合いタクシーの利用実績が低迷を続ける中で、利用者の効率的、効果的利用を推進するため、オンデマンド交通システムの導入が必要と思われますが、市長はいかがお考えでしょうか。

3点目、観光産業を中心に景気の低迷が続く中で、オンデマンド交通システムの導入により、乗り合いタクシーの効率的、効果的活用の推進を事業者の方へ委託することにより、バス、タクシー業界の支援策が考えられないか、お尋ねします。

第4点目、高齢化が急速に進む中で、引きこもりや、外出したくても思うようにできないお年寄りが多い中で、オンデマンド交通システムの導入は、将来を見据えた政策であると思われませんが、市長はいかがお考えでしょうか。

最後、5点目、現在乗り合いタクシー運行路線は、従来の定期バス路線をそのまま受け継がれていますが、オンデマンド交通システムの導入により、公共交通の空白地域などへの運行路線が大きく広がり、交通弱者への支援が大きく拡大できるものと思われませんが、市長はいかがお考えでしょうか。

以上、地域公共交通活性化のためのオンデマンド交通システム導入について5点をお尋ねして、関連質問と補助金交付の見直しについて、人材派遣職員については質問席にて行います。

**○議長（太田重喜君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

10番副島孝裕議員のお尋ねについて、お答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、地域公共交通活性化のためのオンデマンド交通システムの導入についてということでございます。

御発言の乗り合いタクシーにつきましては、嬉野地区で2路線、塩田地区で1路線が走行いたしております。特別の日では利用者が多く満員の状況もあるとのことでございますが、

全般的に低調でございます。

お尋ねの原因といたしましては、御高齢であっても御自身が所有の車利用があったり、御家族の送迎、また、利用先での交通の便が悪いなどの問題があります。解消するために、バス停なども、一部地域の御意見をいただいて増設をしたりしておりますので、今後、広報も行ってまいりたいと思います。

2点目の、オンデマンド方式についてでございますが、結論から申し上げますと、オンデマンド方式につきましては、今後検討をする必要があると思います。先日の報道でありましたように、取り組みを始めた自治体が既に出てきておるところでございますので、いわゆる予約により利用が可能であれば、利用者を確保しながら運行できますので、効率的ではあると考えます。

しかしながら、課題としては車両の待機の問題などがあります。現在の空港直行タクシーにつきましてもオンデマンド方式に似ておりますので、御理解はいただきやすいと思いますが、予約の取り消しなどに伴う補償の課題などがあるのではないかと考えております。

次に、3点目の、関係業界の方々でございますが、御意見もいただきながら情報を集めてみたいと思います。関係業界の支援として継続効果が見込めれば、御提案については取り組めるものと考えております。

また、御高齢の方々への支援策等の御提案につきましても研究をいたします。現在、吉田地区にございます葦の里さんが嬉野地域で一部実施しておられます方法も、新しい取り組みと言われておるところでございますので、オンデマンド方式とは違いますけれども、現在御利用者もいらっしゃるということでございます。御意見でございますので、現在の法の中で、どのような方法まで利用拡大ができるか、研究する必要があると思います。

いずれにいたしましても、利用者の方への外出支援につきましては、御高齢者への生きがいの支援にもなると考えておりますので、取り組みについて検討をしていきたいと考えておるところでございます。

以上で副島孝裕議員のお尋ねについて、お答えといたします。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

それでは、関連質問を行います。

まず、本日の一般質問について、前もって資料をいただきましたが、この資料を見ますと、運行開始から通算して、運行回数ごとの利用者を単純に割ってみましたが、運行回数1回ごとに春日線で3.15人、大野原線で1.75人、上久間線で1.03人、特に上久間線におきましては、今年度に入りまして0.75人と、利用が非常に低迷しております。私も議会に9時ごろ来るときには、ちょうど塩田の分かれ道で乗り合いタクシーといつもすれ違うわけですが、ちょ

うど上久間から出て、終点の谷口医院さんまで来ているわけですがけれども、残念ながらほとんど乗客が乗っておられません。所管にお尋ねしたいんですが、この辺をもう少し詳しくお聞かせいただきたいと思いますが。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

詳しく説明ということでございますが、先ほど言われましたとおり、上久間線につきましては、確かに最近0.75人というような形で、利用者が少なくなっている状況でございます、要するに、先に市長からの答弁ございましたが、利用する機会がやはり少なくなっておられるのか、あるいはまた、ほかの手段を用いておられるのかというようなことで、あとはまたタクシーの便数について、適度な時間帯の便が少ないのか、そこら辺が考えられるかと思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、せっかく廃止路線バスで、バス会社に委託して運行をしておったわけですが、そういう利用状況を促進するための乗り合いバスへの移行だったというふうに理解をしておりますが、その効果が全然あらわれなかった。その理由として、私が思うのは、先ほど壇上でも申し上げましたように、やはり今までの路線をそのまま継承した、ただ祐徳バスが乗り合いのタクシーに変わっただけというところで、あとの内容はほとんど変わっていない。若干停留所がふえたとか、それから、終着点が若干、上久間線に至っては塩田の分かれ道が終点だったのを、谷口医院さんまで延長したと、その程度でありまして、当初春日線が乗り合いタクシーに移行するときも、要望があれば、今のバス路線ばかりでなく、例えば峰川原経由をしてみたり、例えば逆に両岩から東吉田にと、そういう路線の変更もあり得るというようなお話がありましたが、ここ1年を経過してでも、やっぱりそういう気配がないというのは、何か理由があるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

今のお尋ねにつきましては、乗り合いタクシーの路線の変更について、今のところ、そういった変更する予定がないというようなことで、何か理由があるかということだと思っておりますが、当初は当然御質問のとおり、バスの運行路線の代替という形での実証運行という形で進めさせていただいておりますので、利用者が多くて、そういった声が多々出てくるというこ

とでございましたら、そういう方向でこちらとしても検討していかなければならないと考えますが、現在のところ、先ほど説明はそのようにしたかと思いますが、声として直接的にこちらのほうに届いていないということも考えられると思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

そこで、実はこれが昨年の3月ですか、嬉野市地域公共交通総合連携計画というのができ上がりました、この中にもデマンド運行については触れてあります。デマンド運行とは、利用者からの電話予約などの要望、要するにデマンドに応じて運行するバスや、乗り合いタクシーの運行方法というふうに注釈もありますが、今思えば、思い切ってこの乗り合いタクシーを最初からデマンド方式にすればよかったなというふうな思いがありますが、市長、その辺いかがお考えですか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

昨年以前のデータでございますけれども、いろいろ上久間線につきましては、当初割と利用者があったというふうに聞いておりましたものですから、ですから、いわゆる病院利用とか、それからスーパー利用あたりで使っていただくということだったものですから、そうすると、やっぱり路線を堅持しながら、いわゆる停留所をふやせばいいんじゃないかというふうなことで協議がなされたというふうに思っているところでございます。

また、ほかの2路線につきましては、やはり子供さん方の通学に若干使っているというふうなことがございましたので、まず、そこをやはり確保できればということで、路線上に組み組んだということでございます。

その後のいろんな御意見は、今のところまだ私のところには来ておりませんが、1カ所だけありましたのは、大野原線をですね、非常に難しい話ですけれども、金松地区に回してもらえないかという話は数件あっておりますが、ただ、道路の問題とかなんかで非常に厳しいのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

確かに、今市長の答弁どおり、上久間線に関しましては、当初の20年の10月に始まりまして、21年の3月まで、大体1回に1.43人というような数字があります。その後は特に今年に、

4月からのデータによりますと0.75人、やはり1人を割ってしまったというところで、乗り合いタクシーに移行した効果というのが、結果的にはほとんど出ていないというような状況と思います。

そこで、今回私が提案しておりますオンデマンド交通方式ですね。これは所管にも前もってお尋ねをしておきましたので、いろいろ調べておられると思います。私も調べようがなかったものですから、所管にお願いしようとしたら、オンデマンド交通でパソコンで引いてもらえれば、ホームページが出ますということでありましたので、いろいろ調べさせていただきました。これがやはり例えば1つの自治体で、そういうシステムをつくるには、何千万円も経費がかかると。しかし、これが東京の大学院で、いろんな状況を想定した、そういう資料、実績をもとに、そういう大きなサーバーを使って、全国の自治体、何カ所になるか、そういうのをみんなで使っていただいて、そういう何といいますか、実績に基づいて、サーバーによってコントロールをするという方式であります。そういった意味で、これは実際、先ほどお話をしました山梨県の北杜市とか、そういうので実際運行をされております。それで、これが無償の場合と有償の場合とあるようでして、有償でも200円とか300円とかというような、非常に利用しやすい単価というのがあります。

それで、所管にお尋ねしたいと思いますが、もし調べられてわかられたら、もし嬉野市で導入した場合に、この東大大学院の開発したサーバーを利用した場合に、大体初回の投入経費はどれくらいかかるのか、それから、毎年のランニングコストといいますが、経費あたりがどれくらいかかるのか、もしお調べであったら教えてください。

**○議長（太田重喜君）**

企画部長。

**○企画部長（中島文二郎君）**

お答えをいたします。

嬉野市としては調べておりませんが、議員御指摘のように、玉城町ですね、そこで人口が1万5,300人程度の町であります。そこで人件費が480万円程度、それと、車両が137万円程度、それから通信費が7万5,000円程度の予算が見積もられております。しかしながら、これは400人ぐらいの利用者数がいらっしゃいますので、嬉野市としても、やはりこのデマンドを使う利用者が多くならないと、効果は出ないというふうに考えております。嬉野市でのデマンドの費用の算出としてはしておりませんが、こういった資料等が上がっております。

以上です。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

今、400人程度と言われましたが、しかし、例えば400人登録されて、それをうまく毎日利

用するということはないでしょうから、ある程度登録者——うまく運行すれば、登録者もどンドンンドンふえていくのではないかなというふうに思うわけです。

それと、これのオンデマンド方式の、例えば今、公共交通を維持していくために、嬉野市、自治体自体が大きく負担をしているわけです。赤字路線にしてでも、乗り合いタクシーを運行することによって、負担をしているわけです。その経費負担というのが、例えば住民サービスに直接それが反映できるとすれば、やはり市民の皆様も納得していただけるというふうに思うわけです。それで、私としては、オンデマンド方式を導入することによって、例えば先ほど申しあげました引きこもりのお年寄りとか、やはりそういう安価で乗り合いタクシーが利用できる、それと、やはり自分の行きたいときに、行きたい場所に、しかもタクシー料金よりも安く行けるとというのが、この方式の一番の利点でありまして、そういうのが定着すれば、利用者がふえていくというふうに思うわけですけれども、その点、市長、実際問題として、これいかがお考えでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

何らかの方法を考えなくちゃいかんとは思っておりまして、結論を出したわけではないんですけど、実は議員からの質問書をいただいた後、先週の末だったですかね、テレビのほうでちょうどこれを取り上げてやっております、全国で160か100か、それくらいの自治体が既に取り入れ始めたというふうな情報でございましたので、この議会が終わってから、もう少し詳しく調べてみようかなというふうに思っておるところでございまして、全国の自治体でも、このデマンド方式といいますか、そういうふうなことで研究しているところが相当出てきたのではないかなというふうに感じておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

このシステムの利点は、先ほどお話ししましたように、結構全国的な資料ですね、かなり血の通った、そういう生の情報を東京大学大学院が収集して、そういうシステムをつくっているわけです。それで、例えば今のバス会社、タクシー会社ですね、要するに関連の事業者を見た場合でも、例えばタクシー会社にしても、あれだけ無線の完備したタクシーを結構複数台持っておられて、それはそれなりの需要で運行をされているわけです。現在でも、少し高くてもどうしても必要となった方は、タクシーを利用されると思いますが、そういった意味で、割と市街地から離れた方あたりになれば、タクシーを呼んでまではとても行けないと、

やはりその辺が一番これからのネックになるんじゃないかなと。

先ほど市長の答弁をお聞きしましたが、高齢だけれども、まだ自分で運転をされているというような答弁がありました。また、この高齢でも運転されている方は、またさらに年を召されてくれば、やはりもう運転免許証の返納というような、そういう事態になられると思いますし、家族の送迎、割とそういう周辺部でも、家族の送り迎えで何とかできているというようなところが、まず、例えば先ほどの連携計画のアンケートあたりを見ても、7割以上はもう家族で送迎ができるというようなアンケートも実際あります。しかし、逆に言えば、あとの3割というのは、やはりそういう、いつも言う交通弱者でありまして、そういった意味では、やはり何とかこういうシステムを導入することによって、そういう交通弱者の対策を考えてみてはと思うわけです。

既に先ほど市長の話では、100以上の自治体が、そういう導入に検討に入ったということですが、ぜひ嬉野市としても、そういうのにいち早くかかっていたいただきたいと思いますが、先ほど市長の答弁で、事業者への私の尋ねに対して、法での利用の拡大ができるか、その辺は拡大検討をしたいということですが、その点少し具体的にお話をいただければと思いますが。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

いわゆるタクシー業界の方を想定してお答えをしたわけございまして、普通のタクシーと、またオンデマンドでは似通ったところがあるわけございまして、しかし、タクシー業界におかれましては、料金一つにしてもすべて許可——許可といいますか、申請して、許可して、料金設定をしておられるわけございまして、オンデマンドになりますと、補助はありながらも、一個人の方からは低廉料金になるわけございまして、では、その方々と一般の方とのいわゆる整合性といいますか、そこらが今受けておられる法の中でどのような形でうまくいくのか、そこらは調べなくてはならないというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

私もこのシステムをずっと調べておりまして、大きくひっかかったところがその点でありました。やはり今現在、活動をしておられる事業者あたりに、いろんな迷惑がかかってはいけません。それと、一番のネックはやはり公共交通の活性化協議会ですか、その辺で当然協議をしなければならない、この辺をクリアしなければならないと思います。

ただ、事業の形態をそういうタクシー会社、そういう事業者に委託をすると、今の乗り合いタクシーの方式ですね。要は、今の乗り合いタクシーをいかに効率的、効果的に運用するか、そこが一番ポイントだと思っています。その意味では、このシステムを利用すれば、例えば先ほどお話ししましたように、利用者が利用したいときに利用できるというのがあって、しかも自分のところ、近くの停留所を決めてもいいでしょうし、そこから例えば買い物にも行ける、例えばシーボルトの湯に行ってみようかとか、医療センターまで通院というのは、そう多くはいらっしゃらない、やはり近場のかかりつけの病院でもあるし、特に吉田地区は、例えばまんぞく館まで経由して、野中医院まで行きたいとか、そういういろんな利用の方法があると思います。

それで、今の上久間線、それから春日線、大野原線、これが大体1日に定額で支払いをされている、この資料によればですね。それで、これはあくまでも台数は1台ですから、その辺は事業者とのいろいろな契約のしぐあいでできると思います。その辺が、先ほど話しました、現に廃止代替バス、それから乗り合いタクシーにしても、かなりの負担をして運営をしているわけですから、その辺を負担を、このオンデマンド方式の負担にかえれば、私が申し上げたいのは、より効率的、より効果的な乗り合いタクシーの運営、やはり公共交通というのはもうこれからずっとついていくことでありますし、この辺を活性化することによって、例えばお年寄りの引きこもりを解消したり、シーボルトの湯にも定期的に行けるとかですね。一番いい例が福祉センターですか、あれが月に何回か、ずっとマイクロバスを巡回して、利用をされていますが、お年寄りにお話を聞けば、もう心待ちにしておられますね。ああいう方式でシーボルトの湯に行ってみたり、それから、ちょっとしたスーパーに買い物に行ったり、そういうのができるかなというふうに思っておりますが、そういう今負担をしている費用で、この方式が利用できないか、この辺いかがでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、乗り合いタクシーを委託という形でお願いしているわけですが、その費用につきましては、キロを通常のタクシーの料金、基本料金プラスの加算料金で加えたところでの区間の料金で、便数を掛けて支払っております。そういったことで、もし乗り合いタクシーをデマンド型に変えた場合に、回数がもしふえる——利用者が多くて、乗られる方がふえれば、収入もふえるわけですが、お1人とか、そういった形で回数だけふえていけば、現行の予算の中で果たして賄えるかというのは、ちょっと若干不安な面がございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺が、現に今は定期的に運行されています。これがデマンド方式になれば、需要があるときに運行すればいいわけですよ。需要がないときは行かなくていい。私は余り便数はふえないと思います。ふえても非常に効率のいいふえ方をするだろうと、そういうふうに予想をしています。要は、とにかく利用がないときは運行しなくていいわけですから、今のような定期的な乗り合いタクシーの方式ですと、利用があってもなくても時間どおりに運営しなければいけないというのがですね。

それと、先ほど市長の答弁の中に、葦の里の運営についてお話をされましたが、葦の里さんが、ふれあい茶の間の導入の前にいろいろ勉強をされて、私も福岡県の下妻福祉バスというのを勉強に、葦の里の皆さんと一緒に行きました。これは要するにコミュニティバス、それぞれ地域が自主的に運営しているバスの公共交通でありまして、やはり非常に地域性の濃い、そういうコミュニティバスです。それで、若干の年会費をいただいて、そういうのを運営しておられるということですが、やはり意外と地域性といいますか、これだけ市がやってくれるなら利用しようねとか、隣のおばさんを誘って一緒に温泉に行こうとか、そういう地域性というのが非常に出て、ひいては、やはり嬉野市全体の活性化に非常に貢献できるシステムではないかと思っております。そういった意味では、市長の答弁で、ぜひ検討したいということでありましたので、前向きに検討をしていただき、早急に、やはり今までのような状況ですので、早くシステムを導入すれば、早く解消できるかなと思います。

それで、ちょっと所管にお尋ねしますが、上久間線はもう実際の運行に入っているわけですか。それと、大野原、春日線というのは試行期間なのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

企画企業誘致課長。

○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）

上久間線につきましては、廃止代替バスがタクシーにかわったということで、そのまま運行しているものと考えております。あと春日線、大野原線につきましては、地域公共交通活性化協議会で運行しておりますので、今後もその方向で運行は続けていくものと考えております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今、乗り合いタクシーが上久間線はタクシー会社に、これは鹿島市のタクシー会社さんですね。それから大野原線と春日線が嬉野市のタクシー会社に委託をされています。この負担

も相当今、所管から答弁がありましたように、タクシー料金のキロ数に従ってお支払いしているということでありまして、冒頭でも申し上げましたように、非常に景気が低迷して、非常に経済的に厳しい状況でありまして、やはりそういった意味では事業者の方もいろいろ工夫をされていると思います。しかし、このシステムを、例えば市側から提案して、その点事業者の皆さんにある程度理解をしていただければ、ある程度事業者にとっても活性化の要因になるのではないかなと思います。方法については、先ほど市長も答弁の中でお話をされましたように、タクシー料金と乗り合いタクシーと全然料金が違うと。そいぎ、みんな乗り合いタクシーを利用したいなど、それはみんなが思うわけですから。しかし、その乗り合いタクシーを利用するには、例えばちゃんと登録をしてください、それから、前日の何時までは予約を入れてください、それと、1つはやはり年齢というんですか、高齢者の方とか、それから身体に障害を持たれた方とか、それはちゃんと市で決まり事を決めればいいわけですから、その辺である程度限定するのか。三重県の玉城町を調べておいたら、最初は限定していたのを、年齢制限は取っ払ったと、そういうふうにも報告をしてありますが、その点、所管なり市長なり、今の意見についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

想定される課題については、いろいろ検討しなくちゃいかんと思います。また、そういう側と、今度は運転を委託される側の問題も出てこられるんじゃないかなと思っておりまして、今の形ですと、定時で走っていますので、ある程度人を確保されて、定時で走っていただくということでいいわけですけど、デマンド方式の場合は、人がいるときに走らにゃいかん、しかし、いないときは、じゃあその人をどう使うのか、語弊がありますけれども、どうされるのかとかですね、そういうふうな課題もありますので、そこらがなかなか委託するにしても、ちょっと課題があると思いますので、そこらもしばらくちょっと情報を集めてみたいと思います。これだけ、この前のテレビでは全国で取り組んでいるということですので、同じ課題はやっぱりあると思いますので、何とか解決しながらやっていると思いますから、これはもう検討してまいりたいと思います。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の、市長、私ちょっとそのテレビの番組は見損ねたわけですが、非常に内容から見ればらしいシステムだと思っております。私もほんの1枚の佐賀新聞の記事で、ぱっと、ふと私も非常に共鳴をしたものですから。それと、事業者については、特に嬉野温泉、観光地と

ということで、タクシー会社もう数社ありますし、結構所有のタクシーも数台持っておられます。当然それについてはドライバーも本当にプロのドライバーがおられますし、このオンデマンドで調べた場合でも、やはりタクシーの運転手さんというのは、物すごく地元の地形に詳しいと。それで、やっぱり込んでいるときはこっちに行つてが近いとか、ああ、きょうはこういうお祭りがあっているから、あの辺は込んでいるというような、そういう地域の情報を非常にお持ちだということで、そういった意味では非常に効率のいいコースをすぐ設定できるという、そういう利点もあるというような資料があったわけですが、そういった意味で、やはり手持ちのそういう車両、それからドライバーさんといいますか、職員さんたちをやはり本当に効率よく効果的に運用できるというんですか、活用できるということについては、非常にこれ、いい方法だと思っております。当然これ、活性化協議会という大きな協議会があって、簡単に、そこの協議会の了解を得なければいけないということにもつながると思いますが、先ほど葦の里のお話を市長答弁でいただきましたが、当初私は乗り合いタクシーに移行するときに、ゆくゆくは地域にこれの運行を任せてがいいなというような考えも持っております。1つは、例えば今の路線バスでは、それは不可能でしょうけど、例えば先ほど壇上でも申し上げました、そういう路線バスの行っていない空白地帯ですね。例えば吉田地区で見れば、川内広川原線の大きな谷、それから西川内水頭の大きな谷ですね、それから、意外と西吉田兎鹿野線、あのところは全然バスも通っていないし、そういう意味から非常に私、西吉田線上にいるわけですが、いろんな福祉施設のああいう送迎のマイクロバスですか、ボンゴとか、ああいうのが非常に行き交うわけですが、そういう医療機関とか福祉施設はそれなりの無料の送迎バスを運行されるでしょうし、しかし、それにもかからない、ある程度高齢化で健常なお年寄りが、あそこに行きたくても行けないと、タクシーを呼んで、わざわざ1,000円、2,000円使つてはととても行けないという方は、これからやはりふえるんじゃないかというふうに思っております。私はいつも定住促進ということで、いつもそういうことが頭にあるわけですが、もし例えば公共交通でもそういうシステムが導入できるとすれば、周辺の高齢者、これは周辺に限らずやっぱり町中の人でも、そういう方はたくさんおられると思いますので、そういった意味では非常に利点の多いシステムだと思います。先ほどお話ししました、例えば地域にこの運行をお任せするというのは可能でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

勉強不足で申しわけないんですけども、有償でやる場合は地域にお任せするというのは厳しいんじゃないかなと思いますね。ですから、施設から施設に、その施設の所有者の人が福祉施設みたいに送迎するのは可能でしょうけど、万人の方に対して乗ってくださいという

ことで、そして幾らかでも料金をいただいてというのはちょっと厳しいんじゃないかなと思いますけれども、そこはもう少し勉強したいと思います。実際的には厳しいんじゃないかなと思いますね。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

その辺に非常に今後の課題——課題も多いわけですね、いいところばかり私お話をしておりますが、やはり大きなデメリットというのも相当ありますし、ただ、例えば事業者に関しても、うまくいけば事業者の利益にはつながらなくても、やはり持っている、そういう車にしても、やっぱり今まで以上に活用できる、それから、抱えている従事者あたりもフルにうまく活躍していただけるというような、そういう利点もありますので、その点では非常に検討の価値あり、やはり早急に導入の価値ありかなというふうに思っております。

ただ、今市長が言われた、そういう運行のやり方ですけども、これは前回一般質問でしたときに調べておったときに、これが国の補助事業と県の補助事業というのがあって、システムというのが違うという、大きな流れで2つあるというようなのがあって、葦の里さんなんか利用しておられるのは、県のそういう補助事業でやっておられる、それから、嬉野市が今している乗り合いタクシーというのは、国のそういう事業の補助の制度の仕方かなと思っておりますが、それで、そういった意味では、うまく事業者の方と協議をしなくてはいけなし、ある面ではちゃんとした決まりもつくらなければいけないと思っております。

オンデマンドの資料を見ましても、例えば地域のコミュニティバスというのが稼働はされるけど、ほとんどそれがもう1年ももたずに利用価値がなくて、もうやめられるというようなケースが多いというふうに報告も受けています。春日線にしてでも、朝一番の児童・生徒、子供の乗る便は結構多いわけですが、あとの便はもうほとんど利用がないというような、これはもう確かに結果も出ております。しかし、数字的には3人以上利用されているというわけですから、この辺については非常に、オンデマンド方式にすればかなり効果があるのではないかなというふうに私は思います。

そういった意味でも非常にこの方式というのが、それと、メリットのことばかり申し上げるわけですが、やはりお年寄りというんですか、そういう今で言う交通弱者はなかなか町中に出歩くことが困難、行きたいけど、やはりタクシーでは高いし、バスは便が悪いしというようなところで、こういうのを利用されることによって、非常に人の交流ができるということが、ひいてはまちの活性化にもつながる、市長がいつも言われる、歓声の聞こえる嬉野市を確立するためにも、この方式は非常にすばらしい方式だと思います。

最後にいま一度、東京大学大学院が開発したオンデマンドバス交通システムの導入について、再度お尋ねをして、次の質問に移りたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、全国の多くの自治体を取り入れ始めたという報道で番組も見せていただいたわけですが、それがシステムをどこのを利用しているかどうかというのは、ちょっと確認ができておりません。ただ、やっぱりデマンド方式についてはいろいろなやり方があるんじゃないかなと思いますので、もう少し情報を集めて検討をしてみたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

東京大学大学院の開発したオンデマンド交通システムということですので、この辺はもう少しここに集中して検討をしていただきたいというふうに思っております。

それでは、大きな2番目の質問に移りたいと思います。

11月に我々議会が主催をして開催をいたしました、平成22年第2回議員と語ろう会の折に、発言をたくさん各地区からいただきましたが、この中で、地元地区の組織として補助金交付の申請をしたが、認めてもらえなかったというようなお話を承りました。その地元地区の組織の団体といわれるのが、もう事業活動は今までどおりと、何ら変わらない内容の団体であり、しかも、長い歴史を経て地域に根づいた活動をされているという団体であります。社会教育及び社会体育の振興と充実を図るため、嬉野市社会教育関係補助金交付要綱により補助金が交付をされておりますが、交付の対象団体からの脱退に伴い、今までどおりの事業活動にもかかわらず、補助金が交付されない団体があるということでありまして、社会教育の振興と充実を図るため、交付要綱の見直しが必要ではないかと思うわけですが、その点、市長及び教育長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

補助金の交付の見直しをということでございます。現在、社会教育関係で補助制度により活性化支援を行っている団体についての見直しをということでございますが、これにつきましては、もう少し情報を集めさせていただきたいと思います。合併以降、組織の統合などを進めてきたところでございまして、各団体につきましても御理解いただいて、そして、活動活性化への御尽力をいただいているところでございまして、そういう点で補助金等も交付を

してきたところでございます。

それぞれの団体の発足当時や合併後の活動によって、組織の変動もあっているということからの御提案だと思いますので、効果的な補助制度があるとすれば、検討をしてみたいと思いますけれども、もう少し中身について情報を集めて、今の制度でどこがどう不都合があるのか、勉強させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

要するに市組織の団体ですが、資料をいただきまして、見ますと、平成18年合併当時、19年度、20年度まで大体千五、六百人の会員がおられて、平成21年度、これが1,000人に、それで今年度についてはもう500人を切っておられるというような形でありまして、この補助金要綱を見ますと、これは確かに、この交付対象団体の加入組織に対して補助金交付をするというような要綱の内容でもあります。そういった意味では非常に何というんですか、現状とちょっとそぐわない部分がありまして、ごめんなさい、先ほど教育長から……済みません。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

そしたら、最初のほうの答弁でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

補助金の交付について、見直しについてということでございますけれども、実は平成18年度に2町が合併をいたしました。その際に、旧町の単位で組織されておりました団体が統合されまして、市全域にわたる1つの団体となっております。そこで、本市といたしましては、その統合された団体に補助金を交付することとなって、今日まで補助を行ってきているところでございます。

しかし、合併後の時間の経過とともに、脱退等によって組織の変更もあっております。なお、脱退をされるときに、私も含めて社会教育課長も話を十分しているわけでございますけれども、同じ活動の団体であっても、本市といたしましては合併により統合された1つの団体にしか補助金を交付していない関係で、大変、今議員が発言されておりますが、同じ活動をされながら、交付金は届いていないという現状はございます。そういったのが現状でございます。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

先ほど申し上げましたように、やはり長い歴史があって、地域に直接根づいた組織団体でありますので、やはりこれは当然行政が補助を出すべきだと、活動については補助を出すべきだと当然思っております。先ほど市長の答弁どおり、しかしながら、やはり合併をして各組織がばらばらではいけないと。市を1つの単位にして統合をしていただくというのは、これは市の方針だと思います。

これは私の思いですが、例えば今、各校区ごとに地域コミュニティが立ち上がって、先行3地区は素晴らしい活動が始まっております。できれば、例えばそういう組織も地域コミュニティの中の1つの組織で活動をされたらなというふうに私は思うわけです。それについては、新しくそういう交付要綱の中に、やはり地域コミュニティの中のそういう組織に行政が支援をすると、そういう要綱の見直しといいますか、交付の仕方の見直しというのはできないものか、市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

地域コミュニティにつきましては、前回の議会でもいろんな御意見をいただいて、いわゆる活動補助ということを取り組んだわけでございまして、その額がそれで足りているかどうかというのはまた別の問題があると思います。ただ、その地域コミュニティに入っている組織にまた別の補助をすると、この二重補助というのはできないと思いますので、そこらについては地域コミュニティに加入をしていただいて、地域コミュニティの方々の協議の中で、活動費の中から、自分たちが地域コミュニティのいわゆるパワーアップというような形で全体の中で動いていただくということが話し合いとしてできられれば、それは地域コミュニティの中で決定されるものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

教育長はいかがお考えでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

私も今おっしゃいましたような形で、地域コミュニティが出てきておりますので、婦人会という名称であったり、婦人部会であったり、そういう名称も考えられると思うんですね。したがって、地域コミュニティの中の1つの部会あたりの中に入れていただいて、その中で

今後将来的には活動していただくのが一番望ましい形態ではないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今申し上げました地域コミュニティの中にとというのは、先行3地区、それから五町田地区が協議会を立ち上げられて、活動を開始されたわけですが、まだまだ市内全域にこれが波及するのは時間がかかると思います。

そこで、早急な対策、先ほど教育長言われました。例えば女性部のそういう活動費というんですか、そういう交付の見直しというのができないかなというのが私の思いでもあります。やはり地域のそういう根づいた活動というのは、これはもう絶対必要ですし、私の回りにしてでも、例えばもう吉田地区は解散されましたが、吉田地区の婦人会には入っていないけど、地域の婦人会の組織は、いつも毎月15日ですか、例会があって、そういう会合は持たれているわけですが、そういう組織というのはもう身近に確実に残っておりますので、何とかそういう活動の支援が市からスムーズにできるように、強く要望をして、次の質問に移りたいと思います。

大きな3番目になります。嬉野市においては、条例で定められた職員のほかに、臨時職員、嘱託職員、人材派遣の職員が採用されております。平成20年4月から、人材派遣会社により採用をされました派遣職員約100名近くの職員が、今年度3月末をもって任期を終了されますが、この件に関して通告書に書いておりましたので、通告書に従い、市長にお尋ねをしたいと思います。

まず1点目、今年度3月末をもって任期を迎える人材派遣職員の、来年度はどのような採用方法になるのかお尋ねをします。

2点目、人材派遣に関しては、派遣会社との契約により遂行されておりますが、有効期限が平成23年3月31日をもって終了をいたします。3年間、それぞれの職場でかなりの経験を積まれた貴重な人材を、引き続き採用はできないものかと思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

3点目、非常勤嘱託職員や日々雇用の臨時職員及び人材派遣職員、合計して約140名が採用され、それぞれの職場で活躍をされております。今後厳しい行政運営が求められている中で、将来に向けての人材育成に備えるために、職員定数条例を改正し、一般職の職員の増員を図る必要があると思いますが、市長はいかがお考えでしょうか。

以上、3点市長にお尋ねしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

人材派遣の職員さん等についてのお尋ねでございます。お答え申し上げます。

現在、人材派遣制度によりお願いしております方々につきましては、それぞれの職場で御努力をいただいておりますので、改めてお礼を申し上げるところでございます。3年が期限として御勤務をいただいておりますので、契約が満了ということになるわけでございます。以降の組織につきましては、嘱託を中心として公募を行い、人材の確保を行ってまいりたいと思います。現在御勤務で、再度御勤務をお望みの場合につきましても、一般公募に応募をしていただくということになりまして、採用試験に合格されれば、御勤務をしていただくということになります。

また、経験者の雇用について優先的ということでございますけれども、これにつきましても公募試験によって行いますので、採用試験を受けていただいて合格されれば、御勤務いただくということになります。

次に、定数条例につきましては、全体の正職員の枠をとらえながら、適時議案としてお願いをしていくこととなります。現在は行政改革実行中でございますので、これは合併当時の経緯もございまして、削減ということを進めてまいりたいと思います。

以前の2町の職員構成の違いはありますけれども、さまざまな職種には、今後嘱託の方、臨時の方、派遣の方、業務委託などを行っていきながら、行政課題に対応してまいりたいと思います。そういうことでございますので、定数につきましては、年度ごとに定数管理を適切に行いながら、定数の条例等を取り扱ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

ただいまの市長の答弁で、最後の定数管理については、年度ごとに検討をするということでありましたが、例えばこれは行革が今実行中でありまして、行革中でもそれをやられるわけですか。それとも行革が済んでから、それはやられるわけですか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

これはもう以前もやっておりましたけれども、行革中でも定数が変わっていくと条例の変更をお願いするということになりますので、大きな差異が出た場合は——大きな差異というのは語弊がありますが、できるだけ実数に近い形で定数条例を改正させていただきたいと

いうことでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

実数に近い定数条例と言われますが、それは減員を目的にした是正でしょうか、それとも増員の目的の是正でしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の行革推進の中では、合併後10年間については減員定数ということで行っていくということにしておりますので、そこらは調整をしながら、職員の確保をしてみたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

所管にお尋ねですけれども、人材派遣の職員さんが今約100名ですか、いらっしゃいます。例えばその人材派遣による経費を、一般職員の人件費に換算した場合は、大体一般職員の何人ぐらいに相当するのでしょうか。所管にお答えをお願いします。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

議員にお示ししている資料では、人材派遣の職員数が93人ということでお渡ししております。この分の総額の費用は約2億500万円、これを新採職員をこの分で採用すると仮定した場合に何人かという御質問ですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）これにつきまして、大卒の職員を採用した場合は61人、高卒の場合は66人の採用ということですが、この人材派遣の費用については、毎年定額の金額でございますけれども、新卒の職員を採用した場合は、この額が年々ふえてまいりますので、その数が減少してくるということになるかと思いません。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

要するに、経費節減といいますか、やはりこういう厳しい財政状況の中で、いろいろなところを削っていくというような方法で、こういう結果、こういう方法をとられているということは私も十分認識はしております。ただ、やはりこれがちょうど、先ほどの市長の答弁によりますと、来年度は人材派遣はやめて、嘱託職員の公募をするというふうな説明が、答弁がありましたが、そのように理解をしていいわけでしょうか。それと、契約が切れる人材派遣の職員さんたちも、またそれには応募をできると理解をしていいわけでしょうか。

○議長（太田重喜君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

人材派遣で来ておられる方々については、もうこれで契約は切れるわけでございますので、再度受験をしていただくということになります。合格されれば勤務していただくということになります。これはしかし、派遣という方じゃなくて嘱託という形での勤務ということになります。

以上でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

それでは、新年度はもう派遣の職員さんはすべてなくなるというふうに理解をしていいわけでしょうか。それと、途中でかわられた方とか、それから、ほんの数名ですけれども、10月に採用された派遣の職員さんとかが資料にはありますが、そういう方はどういうふうな形になるのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

総務部長。

○総務部長（大森紹正君）

来年の3月で3年に到達される方については、ほとんどの方がそこで切れるということでございますね。それと、人材派遣の後の対応といたしましては、嘱託職員なり、それと業務委託できる分については業務委託というようなことでございます。

それと、中途から人材派遣を取り入れた分については、その開始された時点から3年間ということになっております。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

じゃあ、一応今の派遣会社では3月末で契約は切れるけれども、途中で契約された方は正

味3年間勤務ができると、そういうふうに理解していいわけですか。はいわかりました。

それで、この中で先ほどお聞きしまして、大卒で60人というような話を聞きましたが、ちょうど今、市の給与定員管理というのがホームページでずっと見れまして、これをちょっと見ていましたら、ちょうど隣の鹿島市と嬉野市は、市の規模としても大体似ているのかな、あと多久市、若干人口は少なく、財政規模は小さくなるけれども、多久市、それから神崎市、この辺が大体規模的にも似通っているなというふうな、そういう数字がありまして、これを見ていますと、大体これが平成21年の4月1日現在ですけれども、実際7月1日で219人という資料をいただいておりますが、このホームページの資料には4月1日で210人というような資料が載っています。これは当然定数条例が222人でありまして、鹿島市の場合が現在の職員数が252人ですね、それと、ちなみに定数は310人とあります。それから多久市の場合が現員が286名、このうち多久市は病院がありまして、このうち70名は病院勤務者でありまして、それを引いて216人ですか。ちなみに、ここも定数条例は316人とありました。それから神崎市については現有が261人ですね。定数が295人でありまして、一番参考になるのが鹿島市の252人かなというふうなあれがありまして、私としては今の職員数の、やはり30人ぐらい増員すればどうなのかなというふうに思いがあるわけです。そういった意味で、市長はどのようなお考えをお持ちでしょうか。

**○議長（太田重喜君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

これは合併以前からの経緯があるわけございまして、旧嬉野町ですね、旧塩田町とも県内でも最も少ない職員で努力してきた2町であったわけございまして、その2町が合併して今の職員数になったという経緯がございまして。そういう中で、旧嬉野町、旧塩田町とも、やはりこの職員採用の時期等の問題がございまして、いわゆる世代間が偏っている世代等があるわけございまして、一概にどこで比較というのはできないと思います。そういうこともございまして、この行革の終了後はやはり適正な世代間の人員確保というのを進めていきながら、適切な定員というものを再度検討されるべきではないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

副島議員。

**○10番（副島孝裕君）**

先ほどの市長並びに総務部長の答弁の中で、業務委託というような話がありました。これは私も前回ですか、文教厚生の常任委員会に所属していたころの話ですけれども、給食セン

ターについては指定管理に移行したいというふうなお話を聞いておりますが、当然給食センターには、やはり技術を持った職員さんが数多く勤められています。例えば今の派遣の状態でありますと、3年で新しく人がかわらなければいけないというような、そういう決まり事もあると思いますが、そういった例えば業務委託について、例えば給食センターについてはどういう進捗状況なのか、所管にお尋ねをしたいと思います。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいま言われました給食センターの業務、23年度からというようなことの御質問だろうと思っておりますけれども、これにつきましては先ほど総務部長が答弁いたしましたように、現在のところ、総務課と教育総務課、給食センターと来年に向けて協議をいたしておりますけれども、方向性としては、民間会社への業務委託というふうな方向で考えておるところでございます。ただ、そういったところで今検討をいたしておるという状況でございます。以上です。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

今の答弁で、例えば民間会社に委託された場合に、今お勤めの職員さんたちはそのまま継続雇用というのが可能なのでしょうか。

○議長（太田重喜君）

教育部長。

○教育部長（宮崎和則君）

その民間会社というのは、これから要するに決定をしていくわけでございますので、今はっきり、今の現在の方が確実にそういうのということは言えません、という状況でございます。

○議長（太田重喜君）

副島議員。

○10番（副島孝裕君）

23年度から業務委託、23年度ってもう来年度でありまして、そういうことで理解をしておきたいと思っております。ちょうど私も肥前吉田焼の窯元、製造業ということで携わっております。うちの仕事は時々求人をして、新しい人に勤めてもらおうというようなことがあります。最近ではうちもハローワークにお願いして募集をかけてみたり、最近は非常に厳しいので、そういうのはできなくて、非常に苦心をしております。例えば、ほとんどそういった場合に経験、

未経験で、要するに全然初めての方が勤めてこられます。そういった方はもう、きょう来られてもできる仕事、それもあります。しかし、入ってこられた方が職人としてずっと成長される、1年——1年で何とかできるかなというふうになって、そして2年目、3年目、私の経験からいけば、3年ぐらいたってやっと窯元の職人として、やっと仕事ができるかなと、そういうふうな経験があります。そういった意味で派遣職員、派遣契約でされているというのが非常に私は何というんですか、もったいないなというふうな気持ちがあります。せっかく3年間、それぞれの職場で技術を身につけられて、そして、契約期間が切れたからもう終わりですよでは、非常にこれが何というんですか、人材育成にとっては非常にもったいないなというようにときもありますし、それぞれの職員さんもやはり能力があらまして、非常にきめの細かな、その職場に関しては非常に今までと違ってよくなったとか、今まで気づかなかったところが見えてきたとか、そういう部分もひょっとすると出てくるかもわからんし、例えばそういった貴重な人材が3年で区切られるというのが、私は非常に理解をしがたいというところがあります。

職種によっては、今ありましたように、日々雇用の臨時職員とか、市長言われた嘱託職員が、かえってそっちのほうが本人さんのためにも有利だし、職場、市にとってもそういう採用のほうが有利であるというふうに思われますが、しかし、この給与管理の資料を見ますと、50歳代というのが何と80人近く、今、市役所内におられます。もう10年のうちに、ほとんどこの80人というのが入れかわられる。約3分の1強ですか、総人数にして3分の1強というのが入れかわられる。これはもう長年市役所に勤められて、いろんな経験を積まれて、いろんな仕事を経験されて、これは技能職の職員さんたちだと思います。こういった方がもう3分の1以上交代をされる、これについては早目の対応、それなりに市長も気を使ってされていると思いますが、やはりそういった意味では、できれば正規の職員さんを雇用して、そして、将来に向けての人材として育成をしていただきたい。やはりそれが嬉野市の発展につながるし、ある面では非常に財政的に厳しい面もありましようけれども、将来を見越した場合の大きな投資と思えば、やはり何としても人材というのが大事でありますし、特に先ほど話しました、自分の商売にしてでも、どっちかと言えば、本当職人さんの技術が財産というような、そういう思いも私はありますので、そういった意味では将来にわたった人材を育成するためには、なるべく効果的な採用を常に考えていただきたいということをお願いしまして、本日の一般質問を終わりたいと思います。

**○議長（太田重喜君）**

企画企業誘致課長より、先ほどの答弁の中で発言の訂正を申し出られています。これを許します。企画企業誘致課長。

**○企画企業誘致課長（井上嘉徳君）**

発言のお許しをいただきましたので、先ほどの副島議員の御質問に対する答弁が不十分な

点がございましたので、再度答弁申し上げます。

現在運行しております上久間線、春日線、大野原線は実証運行か本格運行かということでしたが、春日線、大野原線につきましては、平成23年3月まで実証運行ということでございます。引き続き4月から本格運行ということになります。なお、上久間線につきましては、既に本格運行中でございます。

以上でございます。

**○議長（太田重喜君）**

これで副島孝裕議員の質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時37分 散会